

2016 年度事業計画目次

		ページ
§ 法人	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
理事会・評議員会等の開催予定	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
§ 但馬地区		
平生園	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
さくらの苑	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
高齢者グループホームわらしべ	・・・・・・・・・・・・・・・・	14
恵生園	・・・・・・・・・・・・・・・・	16
あったかプラザ	・・・・・・・・・・・・・・・・	18
真生園	・・・・・・・・・・・・・・・・	19
和生園	・・・・・・・・・・・・・・・・	21
グループホームもみの木・かしの木	・・・・・・・・・・・・・・・・	23
北但広域療育センター	・・・・・・・・・・・・・・・・	25
エスポワールこじか	・・・・・・・・・・・・・・・・	28
§ 神戸地区		
神戸聖生園	・・・・・・・・・・・・・・・・	30
グループホームながみね	・・・・・・・・・・・・・・・・	34
グループホームしおや	・・・・・・・・・・・・・・・・	36
グループホームたいのはた東	・・・・・・・・・・・・・・・・	38
せいれいやさかだい	・・・・・・・・・・・・・・・・	40
神戸愛生園	・・・・・・・・・・・・・・・・	43
すま障害者地域生活支援センター	・・・・・・・・・・・・・・・・	47
神戸聖隷総合相談センター	・・・・・・・・・・・・・・・・	50
神戸友生園	・・・・・・・・・・・・・・・・	52
神戸光生園	・・・・・・・・・・・・・・・・	54
グループホームみなみたもん	・・・・・・・・・・・・・・・・	57
神戸明生園	・・・・・・・・・・・・・・・・	59
ケアホームきたすま	・・・・・・・・・・・・・・・・	61
神戸市立ワークセンターひょうご	・・・・・・・・・・・・・・・・	62
神戸市障害者就労推進センター		
神戸障害者就業・生活支援センター		
障害者就職拡大推進事業		
ひょうご障害者地域生活支援センター	・・・・・・・・・・・・・・・・	66
神戸市発達障害者中部相談窓口	・・・・・・・・・・・・・・・・	69
神戸市障害者基幹相談支援センター	・・・・・・・・・・・・・・・・	71
多機能型障がい者デイセンターひょうご	・・・・・・・・・・・・・・・・	74
インクルージョンひょうご	・・・・・・・・・・・・・・・・	77
アクシスひょうご	・・・・・・・・・・・・・・・・	80
神戸市立自立センターひょうご	・・・・・・・・・・・・・・・・	82
ワークセンターわかまつ	・・・・・・・・・・・・・・・・	85
§ 事業計画別表	・・・・・・・・・・・・・・・・	87

2016年度 事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
理事長 水野 雄二

「立って、真ん中に出なさい」(ルカによる福音書 6:8)

はじめに

社会のあらゆる構成要素が「不安定」な時代を迎えています。世界中でテロや紛争によって行き場を失い安住の地を求める難民の姿が、また日々劇的に変動する経済指標に右往左往する人々の姿が報道されています。日本国内においても高齢者や乳幼児の虐待が報じられ、その背景に様々な「格差」の存在が指摘されています。そのような「不安な時代」を私たちは生きています。

社会福祉の世界においても、政策や制度の変更が続き、2017年には社会福祉法が改正されようとしています。また、不足する福祉人材をいかにして獲得し養成するかは日本社会全体にとって引き続き重大で、かつ喫緊の課題となっています。福祉を取り巻く環境もまさに不安定な状況にあります。

そのような中、神戸聖隷福祉事業団は昨年、創立40年を迎え、創設からの歴史を振り返ると共に、未来を見つめる時を持つことができました。多くの支援者を得て、和田山に撒かれた一粒の種が大きく成長を遂げることができたことに改めて関係各位に感謝すると共に、今後のご支援を願うものです。

2016年の神戸聖隷福祉事業団は理事長が交代し、新たな一步を踏み出します。新しいチャレンジも準備されていますが、今一度、基本理念に立ち返りつつ、不安な時代に立ち向かっていきます。イエス・キリストが小さく弱くされた人に対して「立って、真ん中に出なさい」と励まし共に歩んだように、ご利用者が真ん中に立つ「隣人愛」の基本理念を礎に諸計画を進めていきます。

I. 2016年度法人基本方針

法人第2期中期計画（テーマ：「共生」ーともに生きる社会の実現に向かって）の最終年を迎え、以下の4つの柱を掲げて歩みます。

一 法人基本理念（キリスト教精神）

法人運営の基盤・利用者支援の根幹である法人基本理念（キリスト教精神）の一層の周知と理解を進め、法人が地域社会に果たす役割を認識して福祉支援を実践します。

二 職員育成

支援職員を確保するためにあらゆる方法を駆使して取り組むとともに、支援の質を一層向上させるために職員研修を強化します。

三 事業価値

新たな地域密着型特養の施設建設を行うと共に、第2期中期計画の完遂と評価をし、第3期中期計画の策定を通して法人の事業価値の向上を図ります。

四 新時代へ

社会福祉法人制度改革（社会福祉法改正）を見据えて新時代に即した法人執行体制の構築を行い、同時に創業50年に向けて健全な経営を持続します。

II. 具体的な取り組み

1. 事業推進 five up 戦略

- i) **マインドアップ**・・・法人の設立理念（キリスト教精神）を継承し、内面化・意識化を図ります。
 - ① 聖書と讃美歌に親しむ機会を増やし、キリスト教精神による人間理解や自己認識を促進します。
 - ② 安全で安心な支援を提供するために、人間中心の考え方に則って、支援における虐待を防止し、人権の擁護を推進します。
 - ③ 協力牧師の応援によりご利用者の集いを継続します。
 - ④ 2つの伝道所（神戸愛生伝道所・和田山地の塩伝道所）の牧師の協力によりキリスト教福祉講座を開催します。
 - ⑤ 40年間を超えて守られ続けた愛と奉仕の精神を再確認するために創業記念式を開催します。
 - ⑥ 法人のアイデンティティを広報紙『洗足』で示します。
- ii) **クオリティアップ**・・・ご利用者の人権をより高い水準で守るために、提供する支援サービスの質の向上に多面的に取り組めます。
 - ① 人材の確保と育成の活動を積極的に推進します。
 - ② 虐待防止基準表を活用し、虐待防止の働きを強めます。
 - ③ 成年後見制度活用推進を強化します。
 - ④ サービスの質の基準づくりを進めます。
 - ⑤ 事故・ひやりハット報告の統計化と分析を継続します。
 - ⑥ 職員の資格取得推奨を強化します。
- iii) **イメージアップ**・・・神戸聖隷福祉事業団の深い精神性をつないだ歴史に裏打ちされた、誠実・真面目・堅実などの気質と福祉サービスの価値を、社会に向けて積極的に発信します。
 - ① ホームページを改良します。
 - ② ソーシャル・ネットワーク・システムを有効に活用します。
 - ③ 法人の機関紙『洗足』の更なる活用を図ります。
 - ④ 施設機関紙を充実させます。
 - ⑤ 「神戸聖隷資料館」（歴史資料館）を開設します。
 - ⑥ 総合職員研修会を他の教育機関と共同化し、オープン化を図ります。
 - ⑦ 外国人労働者の採用を試行します。
 - ⑧ 海外研修に職員を派遣します。
 - ⑨ 業務の先進性を追求します。
- iv) **パワーアップ**・・・法人の持続性に欠かせない事業活動収入を安定的かつ発展的に確保するために、国県市の政策を前向きにとらえて地道な事業開発を行います。
 - ① より質の高い人材を適正数確保するために、若手職員が主体となった求人活動をマイナビやSNSを用いて推進します。
 - ② 新事業（アクシスひょうご・神戸聖隷総合相談センター・グループホームたいのはた東）のスムーズな開始と定着・安定・拡大を図ります。
 - ③ 地域密着型特養「新さくらの苑」（旧仮称「第2平生園」）の建設を開始します。（2017年4月開設予定）

- ④ 友が丘総合福祉事業の立案への取組みを開始します。
 - ⑤ 第3期中期計画（2017年から3か年）を策定します。
 - ⑥ 「介護・福祉のICT化・ロボット導入」（厚労省）を推進します。
 - ⑦ 地域共生のための地域貢献プログラムを策定します。
- v) **ポジションアップ**・・・従来の内向き志向を改めて、兵庫の福祉の雄としての存在意義を示す働きを追及して法人価値を向上させます。
- ① 行政、他社会福祉法人、他業種への新たなヒューマン・ネットワークの拡大を図ります。
 - ② 種別協議会等の業界団体の業務推進に協力し役員を輩出できるよう努力します。
 - ③ 他法人役員を積極的に受任することを推奨します。
 - ④ 職員の福祉・介護を超えた多チャンネルでの活動を推奨します。

2. 推進体制

i) プロジェクト推進

- ① 地域密着型特養開設委員会を設置し、西山理事を長として配置します。
- ② 友が丘での総合支援事業所設置に向けたプロジェクトを設置し、有川理事を長として神戸地区施設長のワーキングチームで推進します。
- ③ 神戸聖隷資料館兼但馬総合事務所創設のために委員会を設置し、吉田常務理事を長として配置します。

ii) キャリアパスに連動した職員育成・教育研修体系の再構築

- ① 職員育成担当理事として加藤理事を配置します。
- ② 担当理事とサービス・事業担当者会議が各種研修を推進します。
- ③ キャリアパスの効率的運用のために人事・総務・財務担当者会議が制度の定着を推進します。

iii) 法人の福祉サービスの質の向上

- ① 支援サービス向上担当理事として種谷理事を配置します。
- ② 担当理事とサービス・事業担当者会議がサービスの質向上の方策策定に取り組みます。

iv) 第2期中期計画の完遂と評価

- ① 必達事項を絞り込み地区本部長の指揮のもとに担当チーム主導で完遂します。

v) 第3期中期計画の策定

- ① 常任理事会が中心になって、第3期中期計画の基本方針を策定します。
- ② 計画策定のための地区別・分野別チームを、施設長と課長で編成します。
- ③ 2015年度の予備的な取組成果を活用し、骨格たる基幹的計画、地域課題に対応する地区計画、さらに支援分野と各施設が目指すべき分野計画を、全員参加で策定します。

vi) イメージアップ並びに先進性の追求

- ① 常任理事の担当分野を支えるために広い職員層から委員会を構成します。
- ② 法人本部チームによるSNSの運用を進めます。
- ③ 『洗足』編集会を強化し、その内容を吟味し、更に有効な活用を進めます。
- ④ 「ICT・介護ロボット導入委員会」を設置します。
- ⑤ 「地域貢献推進委員会」を地区別に設置します。

3. 具体的項目

機能とサービス	新機能 サービス	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域密着型特養建設と事業プランの樹立 ② 神戸地区就労継続B型事業等の再編成への取組継続 ③ 友が丘総合事業所、地域生活支援拠点への取組継続 ④ 「グループホームたいのはた東」・「アクセスひょうご」・「神戸聖隷総合相談センター」の順調な定着 ⑤ グループホームの増設実現とグループホーム運営センター設置への取組み継続 ⑥ 神戸聖隷歴史資料館及び但馬総合事務所開設
人材育成体制・人事制度・職務環境整備・職員採用	人材育成 研修	<ul style="list-style-type: none"> ① 人事制度「等級定義」並びに専門要素評価基準に基づく人材像の明確化 ② 一般職研修の実施 ③ 職制別（副主任、主任、課長）研修会の実施 ④ 施設長セミナーの開催 ⑤ 法人全体メンタルヘルス取組推進 ⑥ 虐待防止、苦情解決の取組み ⑦ 総合職員研修会（研究発表会）の開催 ⑧ 海外研修への派遣
	キャリアパス	<ul style="list-style-type: none"> ① 評価制度の適切な運営 ② 目標管理制度による指導職育成 ③ 評価結果の適正な処遇連動に向けた基盤づくり
	労務管理と対話の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 働きやすい職場づくりのための適切な労務管理の推進 ② 職員の健康確保のための長時間労働の抑制 ③ ストレス・チェックを全職員に実施 ④ 施設長の個別ヒアリングによる個々の職員との対話の推進
	人材活用	<ul style="list-style-type: none"> ① 女性活躍の推進のためのセミナー開催 ② 総務人材の活用に向けた法人総合事務体制の実施
	職員採用	<ul style="list-style-type: none"> ① 大学等の相談援助実習、介護実習の積極的な受入れ ② 新規高卒生の採用 ③ マイナビを活用した採用活動を実施 ④ 若い職員が採用活動に参加 ⑤ SNSを活用した若者向けの各種情報発信 ⑥ 外国人研修の受け入れ、短期採用の試行
利用者・家族の安心	成年後見制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 成年後見制度の活用、拡大を図るため取組体制の整備、委員会の主体的取り組み進行。さらに外部の取組団体との連携の深め、広がり進展 ② 成年後見制度の理解を深めるための職員研修、家族説明会の継続実施 ③ 障害者の家族が抱える問題に成年後見制度活用を通して可能な相談支援 ④ 制度が抱える種々の問題解決への取組み

利用者・家族の安心	苦情解決取組 推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 第三者評価によるサービス・事業点検の継続 ② 第三者委員との定期的話し合いを通じ、利用者支援を阻害する課題の分析と対応策の学習、強化 ③ 苦情解決委員会を上期・下期に其々1回以上開催 ④ 本部長・副本部長による各施設訪問一実態把握、内容認識 ⑤ 理事長等による各施設家族会参加とヒアリング
	虐待防止推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 虐待防止責任者の指揮により適切に虐待防止取組みを実施 ② 各施設家族会への参加とヒアリング(年1回以上) ③ 本部長・副本部長の各施設訪問により実情を把握、認識 ④ 虐待防止判定基準による業務の検証 ⑤ 各施設での虐待防止チェックリストによる確認・検証 ⑥ 法人全体でチェックリスト結果の分析と取り組み課題の明確化
経営	経営管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 予算管理会計の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア) 予算ヒアリングの開催 イ) 予算月次管理の実践 ウ) 管理会計、経営分析勉強会の実施 ② 経営環境変化に対応した財務管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア) 施設創設計画に対応した補助金及び積立金計画策定 イ) 長期修繕計画に基づく修繕整備の継続実施
	社会福祉法人 制度改革	<ul style="list-style-type: none"> ① 新定款策定 ② 新評議員選定委員会の設置、選出 ③ 社会福祉充実残額確定と社会福祉充実計画立案
	広 報	<ul style="list-style-type: none"> ① 機関紙『洗足』第13号(7月)、第14号(11月)、第15号(3月)発行 ② 創業41年記念行事の開催 ③ 30年記念及び40年記念DVDの有効活用

2016年度 理事会・評議員会等の開催予定（合同会議を含む）

月	行 事	評議員会	理事会	常任理事会	施設長会	備考
4月	辞令交付式 1日(金) 舞子ビラ			8日(金)		
5月		120回 21日(土) 神戸	177回 21日(土) 神戸	13日(金)	16日(月)	決算・事業
6月	創業記念式 22日(水)			3日(金)		
7月		121回 23日(土) 姫路	178回 23(土) 姫路	8日(金)	19日(火)	定例
8月				5日(金)		
9月				2日(金)	5日(月)	
10月				7日(金)		
11月	資料館開館 23日(水・祝)	122回 19日(土) 姫路	179回 19日(土) 姫路	11日(金)	14日(月)	上期状況
12月				2日(金)		
1月				5日(木)	6日(金)	
2月				3日(金)		
3月		123回 18日(土) 神戸	180回 18日(土) 神戸	3日(金)	6日(月)	予算・計画

評議員会には施設長が陪席する場合があります。

2016年度但馬地区 事業計画

但馬地区本部長 種谷 啓太

1. 第2期中期計画5年目（最終年）の事業展開

- (1) 但馬地区の第2期中期計画課題22項目の内、中止項目は真生園の個室化への対応と医療体制の充実「看護師夜勤体制実施」の2項目。

未達成項目はさくらの苑跡地活用した通所事業開所、居宅介護支援事業所と相談支援事業所の併設、グループホーム開設の3項目です。

これらの対応のため、跡地（旧さくらの苑）活用部会、総合相談部会、グループホーム部会を立ち上げ計画の実行を目指します。3部会を立ち上げるためサービス展開部会は廃止します。

- (2) 地域密着型特別養護老人ホーム（仮称「新さくらの苑」）に関し、2017年4月オープンを目指し準備委員会を立ち上げ、事業計画、運営計画、補助金申請、職員確保などを行います。

- (3) 2016年度に計画しています各施設での修繕工事につきまして、資金等を地域密着型特別養護老人ホーム（仮称「新さくらの苑」）に集中させるため延期いたします。

2. 但馬地区各会議など、その他

- (1) 但馬地区各会議・委員会として、課長以上の管理職で施設連絡会を月1回以上開催します。

医務連絡会、事務連絡会を継続し、新たに地域交流委員会、虐待防止チーム、安全対策チームを立ち上げます。昨年度開催しました防災委員会、研修委員会は但馬地区内での情報共有を行うのみとし廃止します。

- (2) 但馬信用金庫旧竹田支店での神戸聖隷歴史資料館、総合事務所を兼ねた建物への用途変更を行い年度内オープンを目指します。

- (3) その他、地域密着型特別養護老人ホーム（仮称「新さくらの苑」）建設などに迅速に対応するため、但馬地区で柔軟な体制を整えます。

2016年度神戸地区 事業計画

神戸地区本部長 有川 洋司

1. 第2期中期計画の総括と第3期中期計画の検討

(1) 事業再編部会

- ・友が丘地区を中心に就労継続B型事業と生活介護事業の統合と再編にむけた検討
- ・共同受注体制の推進
- ・地域貢献に繋がる作業活動および障害者と高齢者が協同で活動する場の検討

(2) グループホーム部会

- ・建て貸し方式を活用したグループホームの開設
- ・GHのサービス管理責任者のワーキングチームによる新たなバックアップ体制の確立に向けた連携強化
- ・居宅支援事業と併せたバックアップセンター構築にむけた具体的検討
- ・友が丘市有地における重度利用者に対応したグループホーム構想の具体化

(3) 相談支援事業部会

- ・神戸聖隷総合相談センターの開設および法人内事業所利用者のサービス等利用計画の策定推進
- ・法人内各相談支援事業所間の有機的な連携体制の確立

今年度開設する「神戸聖隷総合相談センター」「アクシスひょうご」の2事業について、地区全体で連携・協力を行い各事業の安定的運営を目指します。

2. 施設改修、その他

(1) 各施設の改修工事については、保全計画に沿って優先順位をつけ実施します。

(2) 「複合施設準備部会」は「友が丘事業推進プロジェクト」に発展的に吸収し、地域との繋がりを深める機能をもった事業展開について検討していきます。

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 施設名 平生園
 文責 施設長 掃部 久美代

平生園の基本方針

1. 利用者様が安全で安心できる介護を提供いたします。
2. 利用者様を人生の先輩として尊敬する心をもって介護いたします。
3. 利用者様にやすらぎのある生活の場を提供いたします。
4. 地域と共に歩み、地域に生きる（生きる）施設を目指します。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム平生園	60名	要介護高齢者
短期入所生活介護 (介護予防含む)	平生園	10名	居宅の要介護・要支援高齢者
居宅介護支援事業	平生園	—	居宅の要介護・要支援高齢者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	地域密着型特養（サテライト型）新設への対応	①新施設「さくらの苑」の建設 ②新施設開設の具体的計画に沿った準備 ③新施設説明会の実施 対象：地域、利用者、家族、居宅介護支援事業所
	施設改修	①専門業者による建物、設備の保守点検
	オンリーワンのサービスの提供	①個別ニーズに沿ったオンリーワン支援（食事、余暇活動等）の実施
	地域との交流の促進	①地域交流と福祉教育の強化 ②地域活動の情報収集と地域との連携強化
サービス	平生園独自のターミナルケアの構築・定着	①本人意向確認の聞き取り ②看取り後のデスカンファレンスの実施
	各委員会活動を活用したサービスの充実	①人生の先輩として尊敬する心を持った支援の実施及び、接遇に関する知識の習得と啓発 ②看護と他職種の協働による医療に関する専門的知識と技術の習得 ③本人主体を目的とするターミナルケアの充実 ④科学的根拠に基づく日中おむつゼロへの取り組み ⑤事故数減を目的としたヒヤリハットの分析及び、事例検討会による予防対策の統一 ⑥虐待防止、身体拘束ゼロに向けた取り組みの継続及び知識の習得と啓発 ⑦感染症予防の知識と技術の習得 ⑧利用者の要望を取り入れたオンリーワンの食事提供と楽しみのあるイベント食の実施 ⑨ボランティア等の地域支援を活用した余暇活動の充実

サービス	各委員会活動を活用したサービスの充実	⑩行事/余暇活動委員会内で、行事部門、余暇活動部門それぞれにリーダーを配置し、年間行事の計画及び、日々の日課に組み込んだ余暇活動の充実
	権利擁護のための支援	①成年後見制度の啓発と推進 (法人内他施設との連携強化)
経営	増収への対応とコスト削減	①経費削減・報酬アップ対策委員会によるコスト削減対策の検討と実施 ②適切な要介護度評価を目的に適宜変更を申請 ③随時、新規加算取得の可能性を検討
	光熱費削減への取り組み	①利用者、職員不在時の部屋での消灯等光熱水費削減のための啓発
人材育成	キリスト教理念に則った介護の具現化	①法人基本理念及び平生園基本方針の唱和と実践 ②キリスト教福祉講座の受講
	リーダーの育成	①エルダー制度による相互成長 中堅職員（エルダー）が実務指導に加え職場生活上の相談役も担い新任職員を育成する事で、指導監督を務める中堅職員自身もリーダーへ成長 ②各委員会活動の起案、実践、評価、見直しのマネジメントサイクルを通じた職員の育成
	職員の専門性の向上	①年度当初に職員個々に習得が必要な外部研修会への派遣計画の作成と実施 ②研修会参加者を中心として各委員会が主体となった平生園独自の伝達研修会の企画と実施 ③但馬長寿の郷派遣 PT からのテーマ別研修及び利用者個別指導受講

(2) 各事業の課題・対策

i) 介護老人福祉施設

課題	具体策
オンリーワンサービスの提供と充実	①継続したアセスメントの実施による人となりを理解した上での支援の提供 ②自己決定と自己選択を重視した支援の提供 ③自宅訪問等ご本人の意向把握による個別外出支援の実施 ④誕生日のオンリーワン希望メニュー提供によるお祝いと記念写真のご家族への配布 ⑤ニーズを把握した上での個別余暇活動の提供 ⑥利用者個々に合せた排泄支援の実施 ⑦ご本人、ご家族主体の個別ターミナルケアの提供及び振り返りの実施
QOLの向上に繋がる支援の充実	①身の回りの生活環境の整備を実施 ②ご本人が満足できる見た目にも美しい整容支援
レクリエーションの充実	①行事/余暇活動委員会を中心とした個別及び集団でのレクリエーションプログラムの構築 ②行事部門、余暇活動部門それぞれにリーダーを配置し活動を活性化

季節感あふれる空間の演出および行事、余暇活動の計画・実施	①利用者との協働による季節感あふれる装飾壁面の作成 ②季節毎の楽しみを目的とした行事や余暇活動の提供 ③委員会を中心とした行事、余暇活動写真の掲示 ④季節感あふれる食事の提供
------------------------------	--

ii) 短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）

課題	具体策
オンリーワンサービスの提供と充実	①介護員の送迎付き添い及びサービス担当者会議等の出席による家庭状況の把握と情報共有 ②誕生月のオンリーワン希望メニュー提供によるお祝いと記念写真のご家族への配布 ③個別の生活リズムに合わせたサービスの提供 ④ご家族のニーズに合わせた送迎時間の設定 ⑤ご利用 2 日前の電話による情報収集と事前情報を活用した受入れ準備、サービスの実施 ⑥ご本人、ご家族のニーズに合わせた個別ケアの提供及び心身機能の維持向上
短期入所独自のプログラムの構築	①日課の見直しを図り寄り添う支援を充実 ②個別及び集団でのレクリエーションの実施

iii) 居宅介護支援事業

課題	具体策
介護支援専門員の資質向上	①介護保険制度の法令遵守 ②医療機関や他事業所との連携強化と情報交換を目的に市内各種会議等に参加 ③介護支援専門員研修計画に沿った研修会の受講 ④ケアマネジメント支援会議を 1 回/月、12 回/年実施
高齢者相談センターの充実	①総合相談 1,100 件/年、訪問相談 400 件/年の実施 ②地域交流を目的に元気作り教室等集いの場へ積極的に参加し、身近な相談窓口としても地域へ周知 ③民生委員との連携強化
マニュアルの見直し	①居宅介護支援事業所マニュアルの見直し及び不足分を作成
書類管理	①書類の整理整頓、ケースファイル変更を順次実施 ②5 年経過書類についての分別と処分
キャラバンメイト活動	①認知症サポーター養成講座等から要請があればキャラバンメイトとして参加

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 施設名 さくらの苑
 文責 施設長 掃部 久美代

さくらの苑の基本方針

1. 優しい笑顔でお迎えし、ぬくもりの場所を描きだす、満開の桜のような高齢者デイサービスセンターさくらの苑を目指します。
2. ご本人の気持ちを、地域の想いを大切に、自立を目指す介護をサポートします。
3. 安心、安全、和やかにくつろげる過ごしを提供します。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
通所介護事業 (介護予防含む)	さくらの苑	24名	居宅の要介護・要支援高齢者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	新築移転	①新施設「さくらの苑」の建設 ②新施設説明会の実施 対象：地域、利用者、家族、居宅介護支援事業所 ③要支援利用者へ今後の方向性（総合事業）を説明
	利用者のニーズに応える	①ニーズに合わせた日中活動の計画と実施 方法：利用者満足度アンケートの実施 ②利用者の身体状況等に合わせた柔軟な受入れ
	地域交流	①さくらの苑への理解と支援 方法：家族と地域の方の見学・イベント、福祉教育の実施
サービス	個別対応を含めたサービス	①随時、通所介護計画書の見直しを行い、各利用者のニーズに合わせた個別処遇の実施と周知 ②余暇・日常援助の再検討
	体調管理	①家族との連携と情報の共有 方法：連絡帳の活用、送迎時の報告、情報収集 ②感染予防の取り組み 方法：感染症研修の実施と感染予防対策の徹底
	権利擁護のための支援	①虐待防止の知識習得と啓発 方法：職員、家族への勉強会開催 ②成年後見制度への取り組みと職員への浸透
経営	介護給付費減収への対応	①居宅介護支援事業所連携強化による新規利用者確保 ②利用率安定を目指し登録利用者を増 ③追加、代替え利用の受け入れを柔軟に対応
	設備面の老朽化	①日常点検の徹底と早期発見、報告、修繕
人材育成	キリスト教理念の具現化	①職員会議での法人基本理念の唱和 ②キリスト教福祉講座への参加

人材育成	専門性の向上	①リスクマネジメント、援助情報の共有 方法：職員会議にて、送迎方法手順とリスク場所を確認し援助方法を統一 ②サービス、支援、業務内容の検討 方法：地域密着型通所介護に近い施設を見学し情報を収集 ③資格取得の推進 ③専門研修への参加 ④「気づき」を大切にした支援の実践
------	--------	---

(2) 各事業の課題・対策

i) 通所介護・介護予防通所事業

課題	具体策
利用率の向上	①営業地域でのミニデイ、老人会での宣伝活動 柔軟な送迎の実施 方法：重度化や入浴のみなどの個別ニーズに対応 ②新規利用者向けの1日体験利用の実施 ③居宅介護支援事業者との定期的な情報提供の実施
サービスの質の向上	①利用者の趣味や特技を活かした余暇活動の実施 ②通所介護計画に即した援助の実施 ③委員会の活動を活用したサービスの充実

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 高齢者グループホーム わらしべ
 文責 施設長 太田 敦子

わらしべ基本方針

1. 常に利用者に寄り添い、心の安心を提供します。
2. 私たちは、利用者が安心した日常生活を送ることができるよう、支援を行ないます。
3. 私たちは、利用者に役割を持っていただき、家庭的な環境の下で生活を送っていただける様に支援を行ないます。
4. 私たちは、利用者の身体拘束及び、行動の制限に繋がる行為（言動）は行ないません。
5. 私たちは、個人情報に関する守秘義務を遵守します。

1. 事業概要

種別	事業名	定員	主たる対象者
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	18名(2ユニット)	高齢者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課題	具体策
中期計画	その人らしい暮らしの提供	①利用者の思いや意向等確認し、必要に応じ地域活動等の情報収集とサービス計画見直し実施
	地域交流と貢献	①入居希望者等地域からの相談への対応 ②地域包括支援センター、市内居宅介護支援事業所等へ空床情報を円滑に提供 ③学校等からの実習受け入れ ④認知症サポーターとしての活動実施
サービス	個別支援の充実	①個別ニーズ・家族アンケート結果等に基づく支援の計画と実施 ②個々が役割を持ち生きいきと過ごす機会の提供 ③サービス計画見直し会議の実施と統一したサービスの提供 ④面会時等家族への状況報告と毎月の近況報告の継続。
	安心・安全な生活の提供	①安心・安全で快適な入浴サービスの提供 ②真生園診療所医師による訪問診療と恵生園看護師の健康管理等の継続。(マニュアル見直し) ③地域医療機関との連携 ④平生園管理栄養士による栄養指導等の実施 ⑤事故防止等の為、体操・レクリエーションを継続 ⑥感染症予防(予防接種・消毒等)の徹底 ⑦心肺蘇生法研修と定期的な避難訓練の実施 ⑧事故発生時、各ユニットにて早期分析と対策を検討、情報共有し防止 ⑨緊急等の家族への迅速な連絡の徹底

	地域との交流	①ボランティアとの年間交流計画立案し実施 ②季節ごとの地域の催し物・GH交流会への参加 ③定期的なボランティアとの馴染みの関係を継続
	権利擁護のための支援と虐待防止への取り組み	①成年後見制度・虐待防止・身体拘束等への内・外研修会へ参加 ②虐待防止チェックリストを年2回実施 ③朝礼にて虐待標語の唱和 ④毎月のユニット会議にて日々の支援を振り返り虐待防止に関する意識を高める ⑤プライバシー確保等の為、居室トイレの工夫
経営	利用率の向上	①空床を利用した短期利用事業実施 ②運動・口腔ケアを習慣化し、転倒による骨折、肺炎等の予防と入院の減少を図る ③状態に応じた適切な要介護度への変更申請 ④待機者の選考を早期に実施
	経費削減	①経費削減に対する意識付け（昨年比の揭示と報告）と実践 ②電化製品等使用方法の工夫 ③節電につながる家電製品の導入
人材育成	法人理念の理解	①職員会議にて基本理念及びわらしべの基本方針の唱和と実践 ②キリスト教福祉講座への参加 ③利用者支援手引きを活用し基本を学ぶ
	専門性の向上	①認知症等研修に参加し知識と技術の習得 ②接遇のしおりを活用し振り返りの実施 ③伝達研修の実施 ④資格取得（介護職員初任者研修・介護福祉士・介護支援専門員等）の奨励

(2) 各事業の課題・対策

i) 認知症対応型共同生活介護

課題	具体策
利用者主体の支援	①洗濯物干し、洗濯たたみ、食事の下準備など意欲的な活動への支援 ②自己決定の場面を作る ③思いを叶える
日中活動の充実	①ドライブ・買物・食事など個別ニーズに合わせた毎月の計画立案と実践 ②ユニット単位や合同での楽しみの工夫を実施 ③職員等とのゆとりある対話の時間を提供 ④希望者のマンツーマン外出の実施 ⑤あったかプラザからの出張喫茶の実施 ⑥子ども園、学校等との交流

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
施設名 恵生園
文責 施設長 西山 充

恵生園の基本方針

1. 利用者様の人権を尊重し、自立に向けて支援します。
2. 利用者様が安全で安心できる生活施設を目指します。
3. 利用者様一人ひとりを大切にする支援を提供します。
4. 地域に根ざした施設づくりに努めます。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	60名	身体・知的障害者
障害者支援施設事業（第1種社会福祉事業）	施設入所支援	60名	身体・知的障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	短期入所	3名	身体・知的障害者
障害福祉サービス事業	相談支援事業	—	身体・知的障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	(地区) 総合相談窓口の開設	①2017年度開設予定の総合相談窓口への恵生園相談支援事業所の移設等について検討
	(施設) 老朽化した施設の改修	①地域密着型特養の建設を最優先し、防水・外壁塗装等の改修工事は2017年度以降に延期
	(施設) 地域との交流促進	①福祉体験学習を通して市内学校の児童・生徒の福祉に対する理解促進・意識啓発 ②利用者の社会参加を推進し、地域交流を深める ③但馬各施設との共催による地域交流を実施
サービス	機能改革 (①②は地区中期計画)	①入所等受け入れ検討委員会にて支援区分の高い利用者の受け入れ・対応を検討・提案 ②居住環境整備検討委員会にて居室等の住み分け・居住環境の整備・改善を検討・提案 ③フロア担当リーダーによる業務改善検討・提案
	安全管理体制の構築	①多様化する自然災害への備えと訓練実施 ②事故・ヒヤリ報告の分析と再発防止対策実施 ③保存年限に基づいた書類仕分け整理の実施
	権利擁護に向けた支援	①成年後見制度利用の啓発と推進 ②虐待防止基準表導入に向けた勉強会の開催
	家族との連携強化	①近況情報の通知により関係を強化 ②必要に応じて、相談支援事業所を交え将来に向けた本人・家族の意向確認実施
	市内精神障害者の支援	①朝来市精神デイケア事業を通じ、関係機関との連携のもと社会的自立に向けた支援実施
経営	増収への対応	①障害支援区分見直しへの働きかけ実施 ②入所等サービス利用待機者の確保

	経費削減	①継続的に状況を把握しコスト削減と意識啓発 ②コイン乾燥機導入の検討
人材育成	法人理念の理解と浸透	①朝礼時に讃美歌、聖書、日ごとの糧の唱和 ②法人基本理念と恵生園基本方針の唱和・実践 ③キリスト教福祉講座の受講
	職員の資質向上	①全員参加で事業計画達成に向けた体制継続 ②個々の研修計画に基づく研修参加 ③知的、高次脳機能障害等障害特性の理解推進 ④手話、点字の資格取得を奨励

(2) 各事業の課題・対策

i) 生活介護事業

課 題	具 体 策
個別支援の充実	①個別支援計画策定学習会の開催 ②モニタリング・支援会議の計画的な実施 ③個別ニーズに基づき外部サービス等の活用
日中活動の充実	①年齢・障害特性に合わせた日中活動の提供 ②新規ボランティアの開拓と定着 ③利用者参加の委員会開催による活動提供

ii) 施設入所支援事業

課 題	具 体 策
重度・高齢化への対応	①希望に応じ介護認定調査等の支援、高齢者施設への移行を相談支援事業所と連携し実施 ②介護予防を含めたリハビリ訓練の充実
口腔ケアの充実	①全利用者の歯科検診実施と口腔ケアプログラム化 ②口腔ケア用品の定期点検
医療・栄養面の充実	①大腸がんリスクと生活習慣に関する勉強会の開催 ②早期の感染症予防対策実施と対応の統一 ③服薬等医務管理増に伴う管理システムの構築 ④緊急時に対応する勉強会の開催 ⑤障害特性や栄養状態に配慮した「食」の提供
地域生活移行支援	①グループホーム見学・体験利用を通じた地域生活移行を推進 ②相談支援機関との連携による支援実施

iii) 短期入所事業

課 題	具 体 策
利用率向上	①相談支援事業所との情報共有 ②特別支援学校との関係強化
地域貢献	①制度外での利用希望者の受け入れ

iv) 相談支援事業

課 題	具 体 策
新規依頼者への対応	①新規依頼者へのスムーズな対応 ②行政との連携による未作成者の把握と計画
計画作成者へのフォローと確実な請求処理	①普段からの情報収集と聞き取りの実施 ②障害福祉サービス受給者証の照合と行政窓口との連携
地域の関係機関会議への参画及び朝来市委託相談への対応	①関係機関との連携、関係会議への参画 ②朝来市基本相談(委託)への対応

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 公益事業 あったかプラザ
 文責 責任者 西山 充

あったかプラザの基本方針

1. 「あたたかな雰囲気づくりと明るい笑顔でのおもてなし」を常に心がけ、地域交流の場づくりに努めます。
2. 衛生面を常に心がけ、安心・安全なメニューを提供します。
3. 報告・連絡・相談を徹底し、スピーディーな対応に努めます。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
介護予防等拠点整備事業	公益事業	-----	-----

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
サ ー ビ ス	介護予防等拠点整備事業の機能を継続	①和生園施設外就労者に就労の場を提供 ②精神障害者デイケア実施（月2回）
	憩いの場として活用	①作品等の展示を積極的に募集 ②地域の方の活動発表の場を提供
	サービスの充実	①ニーズの開拓（メニュー・商品・販売委託等） ②出前喫茶の実施 ③スタンプ制ワンドリンクチケットの提供 ④消費税見直しに向けた価格検討 ⑤来館者10万人達成記念イベントの開催
経 営	環境整備の改善	①修繕箇所の早期予測をし行政機関と調整 ②スムーズな食事提供のための厨房内動線の検討
	広報	①あったかブログによる情報提供 ②市内等の情報提供掲示版の検討 ③看板等店前宣伝を見直し ④地域の実情や要請に応じ協力
	運営の改善	①利益率の高いメニューの見直し
育 人 材	学習機会の提供	①恵生園内部研修等必要な研修に参加

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 施設名 真生園
 文責 施設長 種谷 啓太

真生園の基本方針

1. 安全で安心できる快適な生活の場や活動の場となる為の充実したサービスを提供します。
2. 互いに交わす挨拶に笑顔を添え、同じ目線に立ち温かいまなざしと優しさで支援します。
3. 利用者一人ひとりの個性や人権を尊重し、誠意をもって支援します。
4. 地域に愛され、地域と共に歩む施設を目指します。
5. 愛と希望に満ちた温もりのある施設づくりを目指します。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	60名	身体障害者
障害者支援施設事業（第1種社会福祉事業）	施設入所支援	60名	身体障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	短期入所	4名	身体障害者
市町村地域生活支援事業	日中一時支援	5名	身体障害者
公益事業	真生園診療所	—	—

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	重度障害者の地域移行	①グループホーム利用に関するニーズ調査を実施
	医療体制の充実	①新館個室利用体制の見直し ②医療的支援の多い利用者への支援の充実
サービス	体年齢の高齢化	①利用者の高齢化に対する支援の見直し ②高齢者に関する知識と身体介護の学習
	日中活動の充実	①支援計画に基づく統一した支援の提供
経営	利用率の向上	①医療機関、相談支援事業所への定期訪問
	入院予防対策	①口腔ケアに係る支援のマニュアル化
	取得加算の維持	①支援状態の変化に応じた速やかな変更申請 ②人員配置状況と福祉専門職配置状況の月次管理
人材育成	基本理念に基づく利用者支援	①讃美歌、聖書の朗読及び基本理念の唱和の継続 ②キリスト教福祉講座への参加
	職員の資質向上	①寮リーダー制継続とエルダーの役割の明確化 ②専門的外部研修の参加と、伝達研修による共有 ③サービス管理責任者、相談支援専門員、たん吸引等に係る資格取得の奨励
	権利擁護に対する意識の向上	①虐待・不適切ケア評価基準表を使用した、虐待防止研修（OJT）の実施 ②成年後見制度の啓発と支援計画への反映

(2) 各事業の課題・対策

i) 生活介護事業

課題	具体策
個別支援計画プロセスの管理	①個別支援計画策定に係る業務の計画化と、計画に基づく支援の遂行 ②利用者の月次報告に基づく個別支援の進捗状況の把握と、スーパーバイズの実施
エンパワメントを活かした日中活動	①業務体制の見直しによる、個別支援時間の確保 ②意思疎通の困難な利用者への個別支援の充実 ③社会資源を活用した個別支援の提供

ii) 施設入所支援事業

課題	具体策
生活環境の向上	①利用者自治会と協働した「何でも相談日」を継続し、風通しの良い施設環境作りへの取り組み ②意見交換を行う年間テーマを利用者自治会と計画し、毎月1回、懇談会での意見交換を実施
身体への負担の少ない支援の提供	①移乗用具の見直しによる天井走行リフト使用方法の改善 ②但馬長寿の郷PTの助言に基づく、入浴方法の見直し
リスクマネジメント対策の強化	①リスクマネジメント委員会による事故防止対策の管理と評価

iii) 短期入所事業

課題	具体策
定期的短期入所利用者の確保	①不定期で短期入所を利用される方への、定期的な短期入所利用の案内

iv) 日中一時支援事業

課題	具体策
在宅障害者のニーズに応じた利用	①本人、家族ニーズに応じた日中一時支援の提供

v) 真生園診療所事業

課題	具体策
基礎疾患との併発	①定期健診結果に基づくフォローと部署間連携による支援 ②提携歯科医師からの嚥下機能の確認・指導による誤嚥性肺炎の予防 ③利用者個々の緊急時対応未確認者への事前意思確認の継続
衛生管理者（管理医師）との協働	①衛生委員会の継続実施 ②産業医を中心とした、ストレスチェックの実施

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 施設名 和生園
 文責 施設長 久木田 憲彦

和生園の基本方針

1. 利用者一人ひとりの可能性と無限性を求めます。
2. 個々のニーズに応えるべく高い専門性を持ったチーム支援を実施します。
3. 地域に支えられ、地域の信頼に応え地域と共に歩みます。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	就労継続支援B型	34名	知的・身体障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	就労移行支援	6名	知的・身体障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区 分	課 題	具 体 策
中 期 計 画	就労系事業の再構築とグループホームの新規展開	① 第3期中期計画策定へ向けたニーズ調査の実施
	地域との関係強化	① 地域行事等への積極的参加と広報誌の配布 ② 第2和生園での地域清掃活動の実施
サ ー ビ ス	ニーズに応じたサービス提供	① 利用者ニーズ調査による事業の選択 ② 家庭訪問による情報収集の実施 ③ マニュアル作成による支援の標準化 ④ ニーズに応じた確実なモニタリングの実施
	高工賃の維持・向上	① 生産数量アップによる工賃の向上 ② 作業工程の効率化による不良の削減 ③ 自主製品の開発と販路の拡大
	社会経験活動の実施	① 年間、月間目標を策定し掲示 ② 社会見学、宿泊訓練等の実施 ③ 他事業所等の見学、交流の実施
	安心・安全な施設づくり	① 感染症マニュアルの周知と感染予防の徹底 ② 地域住民の理解・協力による緊急時への対応
	権利擁護の取り組み	① 成年後見制度理解への継続した取り組み ② 虐待防止の継続した取り組み
経 営	安定した経営	① 適正な利用者数の確保と利用率の維持 ② 加算の算定と算定要件の適合
	設備整備	① 送迎車両の整備（日本財団） ② 第2和生園屋根・周辺の整備

区分	課題	具体策
人材育成	法人理念の理解	① 朝礼時の法人理念・基本方針の共有に加え内部研修会の実施 ② キリスト教福祉講座への参加
	資質向上のための研修	① 権利擁護研修への参加による意識の向上 ② 対人援助・接遇マナー研修の参加 ③ チームマネジメント・アプローチ研修の参加
	専門性向上のための研修	① 各職員の研修計画に応じた外部研修への参加 ② 朝礼・終礼時間に勉強会を実施 ③ 非常勤職員スキルアップのための研修の実施

(2) 各事業の課題・対策

i) 和生園（就労継続支援B型：24名）

課題	具体策
高工賃の確保	① 肩ベルト生産量のアップ（日産75本） ② 作業の効率化と適材適所に配慮した作業配置 ③ スムーズな資材調達による外注の活用
個別支援の実施	① 記録の充実とタイムリーなモニタリングの実施 ② 数値目標の設定によるモチベーションの向上

ii) 第2和生園（就労継続支援B型：10名）

課題	具体策
プログラムの充実	① 気分転換、ストレス解消のためのプログラムの提供 ② 社会経験、楽しみ作りに関するイベントの企画 ③ SST・勉強会等によるマナー習得の取り組み ④ 定期的な家庭訪問による家族との連携強化 ⑤ 障害特性に応じたニーズ把握と支援の試行
工賃向上のための取り組み	① 自主製品の販路開拓（出張販売）、新製品開発 ② 現行作業の見直しと新規作業の開拓

ii) 第2和生園（就労移行支援：6名）

課題	具体策
就労に向けた支援	① DVD等の教材を活用した学習プログラムの実施 ② 施設外就労の一般就労訓練マニュアルを策定 ③ 調理実習等、生活技能向上のプログラムを実施 ④ 既就職者向けの茶話会等による定着支援の実施 ⑤ 職場体験実習先の新規開拓 ⑥ 計画的な会議運営によるサービスの質の向上
関係機関との連携強化	① 関係機関、企業と連携した実習・就労先の開拓 ② 特別支援学校からの実習・新規利用者の受入れ

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 施設名 グループホーム
 もみの木・かしの木
 文責 管理者 久木田 憲彦

グループホームもみの木・かしの木の基本方針

1. 利用者一人ひとりの人権を尊重し、自立へ向けての個別支援を行います。
2. 利用者が、安全・安心・快適な生活を送られるように支援します。
3. 地域との連携を重視し、地域に根ざしたホーム作りに努めます。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
指定共同生活援助事業所	グループホーム もみの木	5名	知的・身体障害者
	グループホーム かしの木	7名	知的・身体障害者
	グループホーム かしの木Ⅱ	5名	知的・身体障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課題	具体策
中期計画	グループホームの事業展開	① 但馬地区GH担当部会にて検討
サービス	ニーズ把握と個別支援計画	① 利用者個々の課題、能力の把握 ② 利用者連絡会による情報収集と情報共有 ③ マニュアル作成による支援の標準化 ④ 必要に応じたモニタリングの実施
	社会経験活動の実施	① 利用ニーズに応じたプログラムの実施 ② 外出活動、余暇活動の支援 ③ 地域資源等の情報の提供
	地域関係の構築・強化	① 地域行事への積極的参加による地域での認知
	安心・安全な施設づくり	① 感染症マニュアルの周知と感染予防の徹底 ② 地域住民の協力による避難訓練の実施
	利用者の健康管理	① 主治医との連携による健康管理 ② 世話人による食生活、衛生管理等の支援の充実
	権利擁護の取り組み	① 権利擁護に関する意識の向上 ② 成年後見制度への継続的取り組み ③ 虐待防止チェックリストを活用した取り組み

区分	課題	具体策
経営	経営基盤の安定	① 和生園利用者の体験利用の推進 ② 各ホームの一体的な運営によるコスト削減
人材育成	法人理念の理解	① 世話人連絡会で基本理念・基本方針を唱和 ② キリスト教福祉講座への参加
	資質向上	① ストレングスの視点に立った支援の実施 ② 世話人の自覚を促すスーパーバイズの実施
	専門性向上	① 世話人の知識習得のための専門研修参加 ② 世話人連絡会での内部研修の実施

(2) 各事業の課題・対策

i) グループホームもみの木

課題	具体策
高齢化・重度化への対応	① モニタリングによる中・長期的展望の模索 ② 医療機関等との連携による機能低下の防止
自立生活へ向けたスキルアップ	① 自立へ向けた意識高揚のための支援を実施 ② 知識、技能習得の為のプログラムの企画、実施 ③ スモールステップを意識した計画策定

ii) グループホームかしの木

課題	具体策
高齢化・重度化への対応	① モニタリングによる中・長期的展望の模索 ② 医療機関等との連携による機能低下の防止
体験利用、体験実習の受け入れ	① 和生園利用者の体験利用の実施 ② 特別支援学校の体験実習の積極的な受け入れ ③ 圏域の各関係機関への周知

iii) グループホームかしの木Ⅱ

課題	具体策
障害特性に応じた支援の実施	① 障害特性の理解と支援方法の標準化 ② 利用者相互理解のためのプログラムの実施
自立生活へ向けたスキルアップ	① 自立へ向けた意識高揚のための支援を実施 ② 知識、技能習得の為のプログラムの企画、実施 ③ スモールステップを意識した計画策定

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
北但広域療育センター
文責 施設長 中江 紀子

北但広域療育センターの基本理念

1. 利用者の人権を尊重し、利用者が全人的に生かされることを目指して支援します。
2. ICFの障害観点に立って、生活、環境をも考慮した質の高いサービスの提供を目指します。
3. 北但馬の療育の中核として、職員の専門性の向上を図り、地域（教育、医療、福祉、家庭）との連携体制の構築を図ります。
4. キリスト教精神を持って、日々、利用者と接します。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
指定障害児通所支援事業	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業 保育所等訪問事業	20名	児童
指定障害児者通所支援事業	生活介護事業 児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業	8名	重症心身障害児者
指定相談支援事業	指定一般相談支援事業 指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業	—	身体障害児者 知的障害児者 発達障害児者
ひょうご発達障害者支援センター運営事業	ひょうご発達障害者支援センター 豊岡ブランチ	—	発達障害
診療所	風（ふう）発達クリニック	—	小児科 精神科 神経内科

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課題	具体策
中期計画	障害理解の啓発	①クローバーと児童発達支援事業と連携し、祖父母向けの研修実施
	サービスの見直し	①業務分担を明確にし、安定したサービスの提供
サービス	サービスの質を確立	①各職員の専門性を把握し、適時専門研修へ参加促進 ②全ての利用者に統一したサービスが出来るよう支援マニュアルを作成
	各事業における権利擁護の支援	①成年後見制度の取り組みと研修への参加 ②虐待防止、身体拘束解除等の研修へ積極的に参加
	備品の更新	①老朽化したPCを適時更新 ②療育用品の老朽化に伴い、新しい用品へ更新

経 営	利用促進	①相談支援事業所等への周知のためのパンフレット作成
	経費削減を具体的に実施	①経費削減委員会にて具体的に削減目標を設定し職員全員に周知
人 材 育 成	法人理念の理解	①朝礼時、法人基本理念と施設基本方針を唱和の継続による浸透 ②キリスト教福祉講座の実施
	専門性の向上	①児童発達支援管理責任者研修、相談支援初任者研修への参加推奨

(2) 各事業の課題・対策

i) 指定障害児通所支援事業 すまいる

課題	具体策
保護者支援	①ランチと連携し、祖父母に向けた特性理解の講座の開催 ②療育の理解を深める事が出来るように、保護者向けの勉強会を実施
地域の園や学校と連携強化	①園や学校からの見学受け入れを随時実施 ②保育所等訪問支援を積極的に実施
就学前の療育の充実	①年間を通じ、利用者の特性に合わせた就学に向けた支援を充実

ii) 障害児者通所支援事業 トゥモロー

課題	具体策
利用率の向上	①相談支援事業所と連携し、新規利用者の情報を把握、利用者確保
支援体制の再構築	①入浴のニーズ増加により、療育だけでなく生活ニーズに沿った支援を実施 ②医療的ケアが増加しており、事業所内の連携を密にし、安心安全な支援を実施

iii) 相談支援事業

課題	具体策
相談支援体制の整備とシステム化	①誰でも聞き取りに入れるように、聞き取り内容の統一化 ②新規受け入れから計画相談開始までの流れをシステム化 ③サービス等利用計画作成のマニュアル化 ④業務分担の明確化
連携体制の構築とスキルアップ	①相談業務機能の効率化と積極的な連携体制を構築（報告・連絡・相談） ②毎朝、部署内ミーティングを実施し動静確認等を実施 ③定期的な支援会議・連絡調整会議を実施 ④専門研修へ積極的に参加

iv) ひょうご発達障害者支援センター クローバ 豊岡ブランチ

課題	具体策
家族等の特性理解、サポートの充実	①家族等の自助力向上のため、児童発達支援事業と連携し、祖父母向けの研修実施、兄弟支援の充実 ②ペアレントメンターとも連携し、家族が安心して生活できる環境づくりの推進
地域、企業等に向けた普及啓発、地域づくりの実施	①市町担当窓口、但馬就業・生活支援センター等と連携しながら、普及啓発、研修、コンサルテーションの実施 ②保護者が高齢者であるケースの増加も予測され、高齢者福祉、介護関連事業者への豊岡ブランチの役割の周知

v) 風（ふう）発達クリニック

課題	具体策
経営の安定	①経営の安定に向けた具体策を但馬本部や関係機関と協議を実施

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 施設名 エスポワールこじか
 文責 施設長 伊崎 辰夫

エスポワールこじか基本方針

1. 利用者一人ひとりを大切に、専門性を生かした支援を目指します。
2. 利用者の個性及び人権を尊重し、健やかな成長に向けて総合的に支援を行います。
3. 地域の保健・医療・福祉等との綿密な連携を図り、地域と共に歩む施設を目指します。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
指定障害児通所支援事業	・児童発達支援 ・放課後等デイサービス	10名	児童
指定相談支援事業	・指定障害児相談支援事業 ・指定特定相談支援事業	—	児童

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期 計画	地域との共生	①施設理解を深めるために、地域諸議会等への参画、見学・実習生の積極的受入れ ②地域の児童福祉ニーズを調査し、必要な支援の把握と提供に向けた検討実施
サ ー ビ ス	保護者への相談支援の充実	①児童の特性、虐待、家庭問題、地域問題などの保護者の抱える悩みを、十分受け止めるため、専門スタッフ等による個別相談及びグループ相談の積極的実施 ②児童特性、子育てなどの学習会開催 ③保護者有志の会（茶話会）を支援
	地域への支援	①ひょうご発達障害者支援センタークローバー 豊岡ランチによる出張相談継続 ②各市町の自立支援協議会、各種委員会、会議等への積極的参加、及びのびのび教室等への協力
	利用の安定	①開所日数 233日、1日平均利用者 7.6人の確保 ②行政、教育、Dr、他の事業所等関係機関との連携強化（信頼強化）するため、実務者会議・連絡会・カンファレンス等を開催
経 営	支えとなる法人理念の理解	①法人基本理念、平和を求める祈り、聖書の唱和を継続 ②キリスト教福祉勉強会 3回実施

人材育成	職員の専門性の向上 及び育成	①ビデオ研修の継続（特性把握と自己の振り返り） と施設内研修の実施 ②グループリーダー制実施 ③専門研修講座4回受講 ④児童発達支援管理責任者研修受講 ⑤法人・但馬地区主催研修に参加
------	-------------------	--

(2) 各事業の課題・対策

i) 障害児通所支援事業

課題	具体策
療育への信頼と安心	①担当制と保護者同伴による個別支援の療育 ②療育時間の変更により、生活面（排泄、食事当）への支援の充実 ③心理士・療法士等専門家を含めたチームで個別支援計画を作成、まとめと評価（モニタリング）、保護者面談の実施 ④欠席児童への振替え療育の積極的实施 ⑤地域の園校訪問又は参観等を通して、交流を深め、支援の共有を図る ⑥託児ボランティアの実施継続
就学児童への支援	①連絡会の実施により市町との連携を強化し、スムーズな就学とその後の支援の確認 ②放課後等デイサービスによる1年生療育の継続 ③就学児童・保護者等相談（学童相談）の継続

ii) 相談支援事業

課題	具体策
新規サービス利用計画、継続サービス利用計画の作成	①サービス利用計画約 56 件、継続サービス（モニタリング）約 117 件作成
地域関係機関との連携	①地域相談支援事業所連絡会、市町発達障害児者支援連絡会等への参加

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
事業所名 神戸聖生園
文責 施設長 加藤 成久

神戸聖生園の基本方針

1. 基本的人権を尊重し、態度や言葉遣いにも誠意が感じ取れる支援を実施します。
2. 本人・家族の思い、また将来の夢や希望の実現に向けたサービスを実施します。
3. 全スタッフが力を集結し、総合力を持ってチームとして支援を実施します。
4. 「利用者主体」を支援のキーワードに、利用者参画が見える支援を実施します。
5. 地域行事・活動へ計画的に参加し、利用者が地域の役割を果たす支援を実施します。
6. 利用者の安心・安全を守るため、建物・設備の改修を計画・実施します。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	47名	知的障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	就労継続支援B型	22名	知的障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課題	具体策
中期計画	神戸地区事業再編と連動した ・生活介護事業の準備 ・共同生活援助事業の準備	①生活介護・共同生活援助事業の意義づけと共有 ②事業内容の検討と実施 ③活動場所の検討と準備・建物の改装・購入計画作成 ④個別支援計画を通してサービス内容と利用者の調整
	神戸地区事業再編 ・就労継続支援B型事業の準備 ・グループホームセンター化の準備	①神戸地区・法人計画と関連付けた事業推進計画の策定 ②助成金申請等を組み入れた資金計画の策定 ③地域との関係づくり継続と実施
	長期修繕計画の具体化と計画実施調整	①事業所の長期修繕計画と神戸地区の事業計画とを組み合わせ合わせて計画実施の調整と資金計画の作成 ②事業再編計画に沿った建物改修計画の策定と熟成 ③建物改修スケジュールに付随する、事業所活動場所の変化について検証、対応案の具体化
	地域貢献事業の具体案策定と実施に向けた準備	①地域関係者(自治会・民生委員・他事業所)との関係構築 ②地域ニーズの把握 ③地域学習会等への積極的参加 ④貢献事業具体策の提案
サービス	権利擁護のための支援	①法令順守の意識化と支援のマニュアル化 ②虐待防止研修の全職員への実施と毎月の振り返り ③利用者向け成年後見制度理解のための勉強会実施 ④家族会を対象にした権利擁護学習会の実施
	サービス標準化への取り組み	①支援を共有し標準化できる体制作り ②支援マニュアル整備推進委員会の設置実行 ③事業所内の仕事・手続き・手順についてマニュアル化

	地域行事・イベント等への参加支援	<ul style="list-style-type: none"> ①日帰り旅行の実施 ②地域自治会イベント参加 ③すま自立支援協議会イベント参加 ④神戸市スポーツ大会への参加 ⑤ひっぱりリーグ等スポーツイベント参加
	安全で楽しい昼食提供と特別食(介護食)提供準備	<ul style="list-style-type: none"> ①給食委員会の年2回の実施・報告 ②嗜好調査(アンケート)によるメニュー検討と実施報告 ③栄養士による情報発信(食に関すること・メニュー変更) ④イベント食(特別昼食メニュー)の提供 ⑤特別介護食(刻み食等)の提供と喉詰り事故等緊急時対応マニュアルの作成 ⑥厨房業務のマニュアル化
	設備の老朽化に伴う改修と機器の交換	<ul style="list-style-type: none"> ①会議室・医務室・和室・旧トイレの改修工事実施 ②厨房老朽化機器の検討及び交換 ③厨房空調設備改修 ④敷地内共有階段の改修工事の実施 ⑤専門業者による定期チェックと管理の継続 ⑥業者に頼らず出来るところは自主管理・修理
経 営	仕事の効率化とモチベーションの確保	<ul style="list-style-type: none"> ①残業時間の削減に向けた取り組みと実践 ②1/残業日の履行を徹底 ③職員休憩時間の交代取得工夫継続 ④3連休(公休・有給含む)の定期取得を目指す ⑤一般職への仕事と役割の委譲
	利用率の確保及び向上と支援者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①欠席者・通院時のフォローなどオプション送迎支援の実施継続 ②法人内の他事業所との連携利用継続 ③開所日の見直し 261日→262日(平日の祝祭日を開所) ④勤務表管理(月平均10日公休を計画的に割振り) ⑤満足度調査の実施(2016年11月予定) ⑥神戸聖生園の利用者1名増を実施 ⑦神戸聖生園せきもりの開所日拡大 254日→256日(土曜日・部分的に祝祭日を開所) ⑧神戸聖生園せきもりの利用者1名増を実施
	法令順守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ①報酬の機会損失・減算に至らないリスクマネジメント ②複数チェックの実施継続 ③請求業務の理解者・担当者の拡充
人材育成	実習生受入れと実習プログラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ①相談援助実習のプログラムと書類・資料の整備を継続 ②プログラム指導者の時間調整(予定表の作成とコーディネート) ③実習期間中の他事業所見学・訪問計画調整。 ④実習受け入れ新体制の構築・工夫(法人内事業所担当者間のネットワーク化)

	<p>専門性の向上と支援者個々のスキルアップ</p>	<p>①障害理解及び支援に係る研修・勉強会へ積極的な参加（一人一研修参加を目指す） ②研修受講後の事業所内発表及び報告会の実施 ③グループホーム勉強会とその他学習会の実施継続 ④ヒヤリ・ハット報告書式の工夫と事例検討会の実施（年2回） ⑤利用者支援を題材とした課題研究の実施（高齢化したダウン症の方への対応・勉強会の効果など） ⑥人事考課制度の活用と課題提示 ⑦サービス管理責任者（就労継続支援B型）の資格取得応援（勤務時間・役割等の配慮） ⑧サービス管理責任者会議・成年後見人推進委員会・グループホーム各種ワーキングへの担当割り参加</p>
	<p>法人理念の具現化</p>	<p>①法人基本理念・祈り・讃美歌の唱和・実践 ②365日の聖書朗読 ③聖書朗読者による「今日の一言」発表継続 ④礼拝の実施 ⑤キリスト教福祉講座への参加 ⑥聖隷グループ法人（浜松）施設等の見学会の実施</p>

(2) 各事業の課題・対策

i) 生活介護事業

課題	具体策
<p>個別支援計画の充実(共通)</p>	<p>①個別支援計画に基づく「利用者支援実施書」を整備と活用 ②対応困難ケースについて支援計画説明・同意の徹底 ③アセスメント票の一斉更新の実施</p>
<p>日中活動及びプログラムの拡充 (生活介護特化に向けて)</p>	<p>①実施メニュー拡充・マニュアル作成と共有化 ②自主製品（オリジナル紙すき製品）の開発と販売・すまると販売の継続と利用者作品の出品 ③周辺地域(友が丘・多井畑東町・関守町など)の清掃活動・散歩・公園利用等による地域交流の実施 ④須磨区自立支援協議会活動(イベント)への参加継続 ⑤3B体操等の外部講師による活動の拡充 ⑥グループホームの見学・ホームの勉強会、バス乗車マナー等生活スキル向上目的の勉強会の実施 ⑦日帰り旅行の実施</p>
<p>職員間の連携及び神戸聖生園せきもりとの協力体制の構築</p>	<p>①各部署(支援課・総務・厨房)間の総合的な協力体制の強化を図る ②食事・トイレ対応・レク参加など活動班を超えた協力 ③神戸聖生園せきもりとの利用者及び支援者の交流 ④神戸聖生園せきもりとプログラムの共有及び支援提供</p>

看護業務の提供と充実	<ul style="list-style-type: none"> ①健康チェックの継続 ②測定結果(上半期・年間のまとめ)の資料提供実施 ③健康に関わる相談(嘱託医の定期訪問とアドバイス) ④「健康だより」健康に関わる資料配布(定期年12回) ⑤常備薬類の交換と管理 ⑥感染症対応をはじめとする内部研修会の実施 ⑦利用者向けに工夫した医療に関わる勉強会の実施
------------	--

ii) 就労継続支援B型事業

課題	具体策
個別支援計画の充実(共通)	<ul style="list-style-type: none"> ①個別支援計画に基づく「利用者支援実施書」を整備と活用 ②対応困難ケースについて支援計画説明・同意の徹底 ③アセスメント票の一斉更新の実施
作業拡充と協力体制の確立 プログラムの拡充(一部共通)	<ul style="list-style-type: none"> ①法人内事業所への実習・作業体験の実施 ②職員の他事業所見学(技術向上・アイデア習得) ③作業種及びプログラムの選択肢と拡充 ④グループホームの見学・ホームの勉強会、バス乗車マナー等生活スキル向上目的の勉強会の実施 ⑤共同受注作業(魚の目パッド・うどんギフトボックス)への積極的な協力と他事業所との連携 ⑥日帰り旅行の実施 ⑦周辺地域(友が丘・多井畑東町・関守町など)の清掃活動・散歩・公園利用による地域交流 ⑧須磨区自立支援協議会(イベント)への積極的参加継続
作業環境整備と改善	<ul style="list-style-type: none"> ①作業マニュアル作成と環境整備(見通しを持つ為の工夫) ②作業意識を高める工夫(マスク・ヘアキャップなどの着用)による生活班と区別化 ③利用者目線に立った作業支援の実施(注意点・目安・支援内容・態度・言葉使い・説明・表示等の配慮) ④作業量・作業収入等の情報提供とモチベーションを高めるための工夫
企業との関係強化と開拓	<ul style="list-style-type: none"> ①作業提供企業との関係強化(訪問・挨拶) ②営業活動及び新規作業の開拓 ③作業内容及び作業量の見直し ④目標工賃達成指導員・職業指導員の活動(営業活動)
神戸地区事業再編の調整	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者・家族らの事業移行に対する意思確認の実施 ②対象者のスムーズな事業移行支援・調整等の実施 ③移行後、作業量確保と提供方法について検討・実施 ④法人内協力体制の構築(事業再編部会ワーキング・共同受注ワーキング等への参加)

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
事業所名 グループホームながみね
文責 施設長 加藤 成久

グループホームながみねの基本方針

1. 基本的人権を尊重し、態度や言葉遣いにも誠意が感じ取れる支援を実施します。
2. 安全で安心できる生活の場を提供するために環境整備を実施します。
3. 利用者同士が、互いに理解し助け合いながら生活できるよう支援します。
4. 利用者一人ひとりの個性や思いを大切にされた支援を実施します。
5. 利用者の皆さんが地域の方に愛され、地域と共に歩む事業所を目指します。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	共同生活援助	5名	知的障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課題	具体策
中期計画	職員組織体制についての提案	①職員体制と勤務の見直し ②センター化に向けた人員の確保
	建物の維持管理	①建物の老朽化・土地借地期限問題から次の候補地・物件探し等、具体的な行動の実施 ②利用者・家族への説明と理解 ③可能な範囲で修繕を実施
サービス	権利擁護・虐待防止のための支援	①法令順守の意識化と支援のマニュアル化 ②虐待防止全体職員研修の実施と毎月の振り返り ③利用者の成年後見制度理解へ工夫した勉強会の実施
	利用者の体調に応じた支援提供	①定期受診の支援・付添いの実施 ②傷病時・緊急時の付添いの実施 ③グループホーム移設先と日中活動先の適性を考える ④体調に応じて、日中活動先への送迎を実施
	安心・安全な生活の提供 (サービス管理責任者の働き)	①定期的訪問・顔の見える支援実施(4回/月を目指す) ②地域の方たちとの関わり、交わりの機会提供(自治会活動等、掃除、近隣へのあいさつ等) ③問題や相談に対して速やかな対応実施 ④避難訓練の実施(2回/年)避難経路の掲示
経営	安定的な収入の確保	①利用率向上の働きかけ継続(平均73.0%→75.0%へ) ②家族の協力要請と週末帰省の短縮を実施 ③日中支援加算を検討し収入増を試みる ④体験利用について可能性を探る。
	建物の修繕・コスト削減	①建物補修は自主的に行えるものは出来る範囲で実施 ②費用コストの掛かるものは移設時期と合わせて検討

	土地借用期限問題 (移設に向けた動き)	①期限延期交渉の実施 ②並行して移設先及び時期の検討(物件の確保) ③利用者・関係者への説明会の実施とプラン提示 ④事業内容の見直し (利用者数・対象者・夜間支援・支援体制等)
	バックアップ体制の継続	①バックアップ施設の夜間等緊急対応 ②支援者共有情報(支援マニュアル/詳細)の作成 ③世話人・支援員の人的補充 ④利用者の予定表提出を徹底 ⑤環境美化・除草の実施(年2回)
人材育成	専門性の向上と情報共有	①専門研修の情報提供と参加 ②世話人・支援者とのミーティング・支援会議の実施 ③バックアップ施設職員との情報共有

(2) 各事業の課題・対策

i) 共同生活援助

課題	具体策
帰省状況の把握と ホーム利用日数増加	①週末帰省、夏季・年末年始の帰省状況の把握 ②家族との定期的な連絡の実施 ③利用日数増加対策の検討・実施
移設後のホーム利用と日中活動先の マッチング	①ご本人・ご家族との意見交換実施 ②他事業所等の利用検討(高齢者GH等) ③必要に応じてあっせんの実施
個別支援計画の実践・情報共有・ 業務に関する記録の確認	①個別支援内容の周知・定期的な支援達成の確認 ②世話人・サビ管・職制を含めたケア会議の実施 ③家庭訪問実施(モニタリング・個別支援計画説明) ④ホームの支援に関わるマニュアルの整備・充実 ⑤利用者支援に必要な調整会議の実施 ⑥日中活動先の定期訪問(2回/年) ⑦ケア記録・業務日誌等の定期チェックの実施継続
余暇の提供支援とコーディネート	①支援センター等のイベント(音楽会等)参加・買い物等の余暇支援、コーディネート継続 ②ガイドヘルパーへのコーディネートを実施

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
事業所名 グループホームしおや
文責 施設長 加藤 成久

グループホームしおやの基本方針

1. 基本的人権を尊重し、態度や言葉遣いにも誠意が感じ取れる支援を実施します。
2. 安全で安心できる場を提供するために環境整備を実施します。
3. 利用者一人ひとりの個性や思いを尊重した支援を実施します。
4. 利用者が地域の方々に愛され、地域と共に歩む事業所を目指します。
5. 世話人・支援職員らが協力して支援内容を工夫し、温もりのある事業所を目指します。
6. 建物や設備の修繕等は家主と打ち合わせの上、実施します。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	共同生活援助	4名	知的障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	職員組織体制についての提案	①支援体制の見直し(夜間支援体制と利用率) ②職員体制と勤務見直し(申請の見直し) ③センター化に向けた人員確保・雇用条件の統一
	建物の維持・管理の依頼・協力	①修繕必要箇所を家主との相談の上、修繕を実施 ②玄関扉の補修実施 ③庭木の剪定・掃除
サービス	権利擁護・虐待防止のための支援	①法令順守の意識化と支援のマニュアル化 ②虐待防止全体職員研修の実施と毎月の振り返り ③利用者の成年後見制度理解へ工夫した勉強会の実施
	利用者の体調に応じた支援提供	①定期受診の支援・付添いの実施 ②傷病時・緊急時の付添いの実施 ③利用者の状況に合わせた送迎の実施
	安心・安全な生活の提供 (サービス管理責任者の働き)	①定期的訪問・顔の見える支援(4回/月を目指す) ②地域の方たちとの関わり、交わりの機会提供 (自治会活動等、掃除、近隣へのあいさつ等) ③問題や相談に対して速やかな対応実施 ④避難訓練の実施(2回/年) 避難経路の掲示
経営	利用率の確保	①利用率96%維持を目指す ②家族の協力要請と週末帰省の短縮を実施継続 ③日中支援加算を検討し収入増を試みる

	建物の老朽化と修繕・コスト削減	①老朽化に伴う修理は、家主に相談し適宜実施 ②自主的に行えるものは出来る範囲で実施
	耐震補強・消防設備等への課題対応	①耐震補強についての調査継続 ②簡易スプリンクラー設置に向けた情報収集・検討を実施
	支援者の給与体系見直し	①勤務体制の見直し ②職員の給与体系の見直し ③センター化に向けた職員勤務と給与体制の整理
	バックアップ体制の継続	①バックアップ施設（神戸聖生園）の勤務体制継続 ②バックアップ職員へ具体的な支援内容の提示と共有化（ホームの支援マニュアルの整理）継続 ③環境美化・除草の実施（年2回）
人材育成	専門性の向上と情報共有	①専門研修の情報提供と参加 ②家族会開催継続 ③世話人・支援員とのミーティング継続 ④バックアップ職員と情報共有継続

(2) 各事業の課題・対策

i) 共同生活援助

課題	具体策
個別支援計画の実践・情報共有・業務に関する記録の確認	①個別支援内容の周知・定期的な支援達成の確認 ②世話人・サビ管・職制を含めたケア会議の実施 ③家庭訪問実施（モニタリング・個別支援計画説明） ④ホームの支援に関わるマニュアルの整備・充実 ⑤利用者支援に必要な調整会議の実施 ⑥日中活動先の定期訪問（2回/年） ⑦ケア記録・業務日誌等の定期チェックの実施継続
帰省状況の把握とホーム利用日数増加	①週末帰省、夏季・年末年始の帰省状況の把握 ②家族との定期的な連絡の実施 ③日数増加に必要な支援の実施
余暇の提供支援	①季節に応じたイベントの提供（バーベキュー・旅行・クリスマス会・新年会など）を継続

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
事業所名 グループホームたいのはた東
文責 施設長 加藤 成久

グループホームたいのはた東の基本方針

1. 基本的人権を尊重し、利用者一人ひとりの個性や思いを尊重した支援を実施します。
2. 安全で安心できる場を提供し、日常生活の充実と豊かさを提供します。
3. 利用者が地域の方々に愛され、地域と共に歩む事業所を目指します。
4. 世話人・支援員・関係者が協力し、お互いに認め合う温もりのある事業所を目指します。
5. 将来グループホームを希望される利用者の体験利用を応援します。
6. 地域の福祉相談窓口として、社会福祉で地域に貢献できる事業所を目指します。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	共同生活援助 （体験利用型）	6名	知的障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	職員組織体制についての提案	①職員体制と必要な勤務形態の提案 ②センター化に向けた人員の確保・残業の見直し ③職員研修・会議の定期的開催
	建物の維持・管理	①修繕・使い勝手の向上など自主的に実施
サービス	権利擁護・虐待防止のための支援	①法令順守の意識化と支援のマニュアル化 ②虐待防止研修(年2回)・スタッフ会議(毎月第3金)の実施 ③成年後見制度理解に向けた勉強会の実施
	利用者の体調に応じた支援提供	①定期受診の支援・付添いの実施 ②傷病時・緊急時の付添い継続 ③利用者の状況に合わせた送迎の実施
	安心・安全な生活の提供 (サービス管理責任者の働き)	①定期訪問・顔の見える支援(4回/月) ②地域の方たちとの関係構築、交わりの機会提供 (自治会活動等、掃除、近隣へのあいさつ等) ③問題や相談に対して速やかな対応実施 ④避難訓練の実施(2回/年) 避難経路の掲示
経営	利用率の確保	①利用率93%維持を目指す ②家族の協力要請と週末帰省の短縮を実施 ③日中支援を可能にする支援体制と加算獲得 ④体験利用者の受入れ時期と使用ルール等の確立

	コスト削減	①消耗品や調味料などの無駄を省く努力 ②水光熱費等の節約
	支援者の給与体系見直し	①勤務体制の見直し ②職員の給与体制の統一 ③センター化に向けた職員勤務と給与体制の整理
	バックアップ体制の継続	①バックアップ施設（神戸聖生園）の勤務体制継続 ②バックアップ職員へ具体的な支援内容の提示と共有化（ホームの支援マニュアルの整理） ③環境美化・除草の実施（毎月）
人材育成	専門性の向上と情報共有	①専門研修の情報提供と参加 ②家族会の開催（年2回） ③定期的なミーティングの実施（毎月第3金 14：00～） ④バックアップ職員と情報共有

(2) 各事業の課題・対策

i) 共同生活援助

課題	具体策
個別支援計画の実践・情報共有・業務に関する記録の確認	①個別支援内容の周知・定期的な支援達成の確認 ②世話人・サビ管・職制を含めたケア会議の実施 ③家庭訪問実施（モニタリング・個別支援計画説明） ④ホーム支援に関わるマニュアルの整備・充実 ⑤利用者支援に必要な調整会議の実施 ⑥日中活動先の定期訪問（2回/年） ⑦ケア記録・業務日誌等の定期チェックの実施
帰省状況の把握・勤務体制の確立とホーム利用日数の増加	①週末帰省、夏季・年末年始の帰省状況の把握 ②家族との定期的な連絡の実施 ③日数増加に必要な支援の実施
余暇の提供支援	①季節に応じたイベントの提供（バーベキュー・旅行・クリスマス会・新年会など）と提示

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 施設名 せいれいやさかだい
 文責 施設長 高瀬 菜穂

せいれいやさかだいの基本方針

1. 基本的人権を尊重した支援・サービスを提供します。
2. 小集団活動において一人一人が主体性を発揮し自己表現できる集団作りを目指します。
3. 企業内事業所としての与えられた仕事に責任を持って取り組み、社会参加の喜びを提供します。
4. 生活介護事業（友が丘事業所）プログラムのオープン活用と地域に開かれたサービス提供を目指します。
5. 親亡き後の、安心、安全な生活実現を目指します。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	就労継続B型	10	知的障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	28	知的障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	第三期中期計画の策定	①福祉を取り巻く社会情勢の理解と利用者ニーズに基づく計画の策定 ②全職員参画による経営計画の策定
	利用者ニーズに基づく事業再編（地区）	①神戸地区事業再編部会と連動した就労継続B型再編計画の策定 ②生活介護の活動場所の確保に向けた計画策定
	親亡き後の生活支援の具現化（地区）	① 神戸地区グループホーム部会と連動した取り組み ② ニーズ調査結果を基にした、家族との協働体制の確立
	地域に開かれたサービス展開	① 地域自治会との連携の基、高齢者の居場所づくり計画の策定・実施 ② 地域住民の居場所作りや交流プログラム（サロン活動）による日常的交流継続
サービス	人権擁護の推進	① 「合理的配慮」の実践に向け支援の専門性強化（スーパーバイザーによる事例検討実施） ② 家族の高齢化に伴い成年後見制度活用の情報提供と申し立て支援 ③ 内部研修による支援観の共有と専門的支援実践による虐待防止へ取り組み
	つながりを創る支援力の強化	① 利用者を取り巻く複合的な社会問題の理解 ② 関係機関との連携（ケアマネジメント力強化） ③ 地域のマンパワーの活用と連携 ④ 生活困窮者自立支援法の学習

	利用者主体の支援	① 特性に配慮した情報提示やコミュニケーションツールの活用促進（見える化支援実践） ② わかる情報提供を基にした選択活動の充実
	高齢化対応（認知症への対応）	①知的障害者の認知症についての情報収集 ②認知症判別テストの試行
	リスクマネジメント	①避難訓練の定期的な実施 ②ヒヤリハット報告の分析と事故防止策の検討 ③非常用備品の整備と対応マニュアル策定
経営	利用率の維持向上による安定収入の確保	①新規利用者2名を含む安定的利用促進 ②単身生活者の健康管理支援強化（医療機関との連携・生活支援の充実） ③送迎サービスの実施によりショートステイ中の利用を促進 ④関係機関・特別支援学校との連携強化 ⑤支援区分見直し ⑥収入予算の月次管理情報共有
	経営計画の策定	①全職員参画による経営計画の策定 ②経営課題の共有
人材育成	法人理念に照らしたキリスト教理念の具現化	① 法人基本理念に照らした支援観の共有 ② 牧師によるキリスト教福祉講座の内部研修 ③ キリスト教福祉講座への積極的参加
	専門性の向上	①スーパーバイザーによる事例検討会を通じた専門性の向上 ②自閉症スペクトラム障害への見える化コミュニケーション学習の継続 ③成年後見制度や権利擁護についての学習 ④専門研修への積極的参加
	次世代の担い手の育成	①大学からの実習生や体験実習の積極的受け入れ ②他業種からの就労者への育成体制の確立（マニュアル整備） ③若年層ボランティアへの積極的働きかけ
	メンタルヘルスの維持	① ストレスマネジメントの学習 ② ラインサポート体制の構築（年2回のヒヤリング実施）

(2) 各事業の課題・対策

i) 生活介護事業

課題	具体策
意思決定支援の充実	① 見える化コミュニケーションによる「わかる情報提供」 ② 選択活動による意思決定支援の充実 ③ 「利用者につながる個別支援計画」の検討

体力維持プログラム・健康活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 個々の状況に応じたバイタル測定 ② 主治医や看護師との連携による体調管理と生活支援 ③ 歯科健診と歯磨き支援の継続 ④ 筋力低下予防の体力維持プログラムの継続
将来の生活像を見据えた支援	<ul style="list-style-type: none"> ① グループホームでの生活を想定した生活プログラムの実施 ② 半日活动を通じた余暇支援と社会経験の拡充 ③ アクションワークショップによる感情表出と発信力のサポート ④ 社会資源の活用に向けた情報発信と利用促進

ii) 就労継続支援B型事業

課題	具体策
就労支援機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員の就労支援力向上 ② 神戸愛生園のシーツ交換作業の受託 ③ 作業指示書等情報の視覚化による作業力の向上 ④ 共同受注体制の確立に向けた法人内連携
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 主治医や看護師との連携による体調管理と生活支援 ② 障害者支援センターやヘルパー事業所との連携による生活支援の充実

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 施設名 神戸愛生園
 文責 施設長 村山 盛光

神戸愛生園の基本方針

1. 唯一無二の存在である利用者の命を守り、その人らしい生活を送ることができるように支援します。
2. 態度、言動がどのような影響を与えるかよく考え、人権に配慮したケアに努めます。
3. 利用者のニーズに基づき、従来からのサービスに固執せず、神戸愛生園の総合力を持って柔軟にサービスを提供します。
4. 施設機能の情報提供、相談を積極的に行い地域に必要とされるよう努力します。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	60名	身体障害者
障害者支援施設事業（第1種社会福祉事業）	施設入所支援	50名	身体障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	短期入所	5名	身体障害者
公益事業	神戸愛生園診療所	—	—

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	第三期中期計画の策定	①社会情勢、時代のニーズに則し且つ夢の持てる計画の策定 ②アンケート等による一般職員の意見収集
	サービスの質向上の取組	①「マネジメントフロー」（事務・医務・生活支援）の策定と到達目標への進捗管理の実施 ②施設内部監査の実施 ③ISO9001の認証
	重度心身障害者の積極的な受入と貢献（地区）	①介護従事者による吸引等医療行為実地研修への参加 ②重度心身障害者の短期入所の積極的受け入れ
	施設整備・老朽化への対応	①職員寮のリフォーム ②建替計画の策定
	地域貢献への取組	①2016年4月開設の「神戸聖隷総合相談センター」を側面的にサポート ②ボランティア等生きがい作りとしての場の提供
サービス	利用者満足度の向上	①PTの指導による適切な介護の提供
	人権尊重のケア	①障害者差別解消法施行を踏まえた「合理的配慮」についての勉強会の開催 ②成年後見制度の情報提供と手続きの支援 ③虐待チェックリスト結果に基づく職員指導と注意喚起と研修の見直し ④接遇向上委員会による啓発活動の継続

	リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉機器の定期安全点検の実施 ②緊急時対応訓練の定期的な実施 ③アクシデントリポート・ヒヤリハットの分析と事故防止策の検討、実施 ④火災、自然災害を想定した避難訓練と災害時緊急連絡網の活用訓練の実施 ⑤非常備蓄食料・医療備品の管理 ⑥災害時マニュアルの周知
経営	安定した介護給付費収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①短期入所利用中の生活介護利用への調整による利用率アップ ②入所利用者の他事業所利用を想定した、通所利用率目標達成に向けた進捗管理と対策の実施 ③夜勤配置体制加算の取得 ④視覚・聴覚障害者支援体制加算の取得 ⑤栄養マネジメント加算の取得
	コスト削減への取組	<ul style="list-style-type: none"> ①リース・定期保守契約の見直し ②使用しない時間帯・空間での光熱水費の削減のための啓発 ③デマンド装置活用の見直し
人材育成	法人理念の理解	<ul style="list-style-type: none"> ①牧師によるメッセージを聞く機会の確保 ②法人基本理念及び神戸愛生園の基本方針の唱和 ③キリスト教福祉講座等への積極的参加
	課長、主任等、次世代人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ①年4回の役職者研修の実施 ②利用者支援の基本的な考え方に関する研修の実施 ③組織、チームとしての業務推進の勉強会の開催 ④コーチング研修への参加
	専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①生活支援員、看護師、栄養士の各専門研修への参加 ②喀痰吸引研修修了者の増員 ③接遇技術の向上のための研修の実施
	社会的使命の遂行と社会資源の開発	<ul style="list-style-type: none"> ①社会福祉士、介護福祉士実習指導者研修への参加 ②実習生、体験学習生の積極的受入 ③ボランティアの積極的受入 ④人材育成、確保を意識した実習指導、ボランティア対応
	労働環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ①適正な労務管理の実施 ②天井走行リフト等福祉機器の導入

(2) 各事業の課題・対策

i) 生活介護事業

課題	具体策
安心、安全な介護の提供	【入所・通所共通】 ①定期的な介護技術勉強会の実施と振り返りによる介護技術の研鑽 【入所】 ①天井走行リフトの増設と適切な使用方法の徹底 ②エルダー制による新着職員トレーニングの実施 ③生活プログラムの内容、時間、勤務形態の見直し 【通所】 ①緊急時、体調急変時の対応マニュアルの作成 ②より安全・効率的な友愛館内環境の構築
日中活動の充実	【入所・通所共通】 ①外部資源の確保と活用 【通所】 ①効果的なグループレクリエーション提供方法の模索

ii) 施設入所支援

課題	具体策
地域移行支援の推進	①ニーズに基づいた地域移行支援の実施
生活・支援環境の改善	①業務効率を上げる為の整理整頓清掃の実施 ②快適な生活環境、感染予防を目的とした適切な温度・湿度管理と防臭の徹底
健康面での安心・安全な生活	①診療所管理医師による体調管理 ②基本的感染予防対策の徹底 ③体調不良者の早期発見、対応のための的確な連携 ④看護業務を円滑に行なうためのマニュアル作成
穏やかな終末に向けての取り組み	①看取り支援の研修 ②エンディングノートに基づく聞き取りの実施
「ハートフルキッチン」の実践	①嗜好調査の実施 ②食事形態配慮利用者の個人ファイルの作成 ③基本調理方法のマニュアル化

iii) 短期入所事業

課題	具体策
利用ニーズ増加への対応	①平日利用の調整と障害者地域生活支援センターとの連携
重度障害者の受け入れ	①超低床ベッドの導入

iv) 神戸愛生園診療所

課題	具体策
利用者の健康管理	①早期発見、早期治療の為の健康診断の実施 ②健康相談の実施 ③インフルエンザ予防接種の実施 ④健康診断結果表の発行による健康への関心の向上 ⑤看護業務を円滑に行うためのマニュアル作成
職員の健康管理	①職員への健康指導の実施

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 すま障害者地域生活支援センター
 文責 施設長 村山 盛光

すま障害者地域生活支援センターの基本方針

1. 地域で生活する障害者(児)とその保護者等からの相談に対し、必要な情報の提供や助言を行うとともに、関係諸機関との連携を図り、障害福祉サービスの利用援助（サービス等利用計画を含む）等、適切な支援を行う。
2. 相談者の意思及び人権を尊重して障害特性や本人・家族のニーズ等を的確に把握し、公正・中立性を保ちつつ常に相談者の立場に立った地域生活支援の提供に努める。
3. 相談者やその保護者等のニーズ、想いを受け止め、適切な助言や情報提供等の支援ができるよう、職員の専門性の向上に努める。
4. 障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域を目指し、須磨区自立支援協議会の事務局として活発な運営を専門性とチームワークで行う。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
委託（神戸市）相談支援事業	すま障害者地域生活支援センター	—	身体・知的・精神
指定（特定・一般・障害児）相談支援事業	すま障害者地域生活支援センター	—	身体・知的・精神

2. 2016年度の主な計画と推進策

（1）総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	（地区） 障害者総合支援法に対応し地域に根差した相談支援体制の整備	① 指定特定相談支援事業者として、障害福祉サービスを利用される方の意向に寄り添ったサービス等利用計画の作成を推進する（目標契約件数：70件） ② 指定一般相談支援事業者として、病院・入所施設から地域生活を希望される方への地域移行支援・地域定着支援を啓発、推進する ③ 指定障害児相談支援事業者として、神戸市の動向を踏まえつつ、通所サービス等を利用される障害児の豊かな将来に結びつくサービス等利用計画の作成を保護者の意向も確認しながら検討する ④ （新）神戸聖隷総合相談センターとの効果的な連携を図り、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援体制を構築する
サービス	個々の相談者に寄り添った相談支援サービスの提供	① 相談者の多様なニーズへの包括的な相談支援体制の推進に向けて、法人内各施設、事業を含む地域の関係機関との連携、信頼、実績を活かす ② 相談者の権利擁護を最優先に、生活全般をはじめ就労、発達特性、虐待防止等、個別ニーズ、ライフステージに応じた丁寧な相談支援を提供する

	権利擁護の推進	① 相談支援を通じて、虐待防止を含む権利擁護の推進、必要な方に対して成年後見制度の適切な活用までの手引きを進める
経営	委託事業の特性を踏まえた対応	① 固定委託費に個別給付費（サービス等利用計画）を加えた総合的な視点で、業務量とのバランスを見ながら効率的、効果的な事業運営を検討する ② 事業に求められる役割と実際の業務量を見直し、担うべき業務と削減できる業務の整理、見直しに取り組む
	メンタルヘルス対策	① 少数職場かつ支援の継続性が高い相談支援業務の特性を踏まえ、職場における職員のメンタルヘルス環境向上に向けて、当該研修の実施、職場環境の整備を行う
人材育成	キリスト教理念の浸透	① 法人の基本理念である「愛と奉仕の実践」を行動で示すことのできる人材の育成を使命として、法人内の研修に積極的、計画的に参加する ② 法人内研修で共に学び理念について触れる機会を持つことで、考え方の尊重、実践に結びつける
	専門性の向上	① 大きく変化する社会福祉情勢に即応すべく、相談支援に関する専門的な研修に加え就労・触法・虐待防止を含む権利擁護等の研修や地域自立支援協議会に関する研修等にも積極的、計画的に参加し支援力の向上を図る

(2) 各事業の課題・対策

課題	具体策
基本相談支援の丁寧な実施 (困難ケースへの対応)	① 相談者のニーズや必要性に応じて、関係機関との適切な連携のもと個別支援会議を調整、実施し対応する ② 機能強化専門員、事業責任者への確実な報告・連絡・相談体制を推進する（朝礼時） ③ 市内支援センター（14か所）間での情報共有、事例検討、課題協議を通じて、相談支援力の向上を図る（毎月） ④ 委託調査業務（区分認定、勘案、移動支援、同行援護、訪問入浴）を公平かつ客観的な視点で確実に実施し、適切な福祉サービス利用へと結びつける（年間調査件数：約450件） ⑤ 機能強化専門員による定期的なスーパーバイズ、事業責任者による面談（年3回）を実施し、支持的フォローをすることで人材育成、人材定着を図る

<p>地域のニーズへの対応 (区自立支援協議会の運営)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 各区の自立支援協議会の活動や個別支援会議から浮かび上がってくる地域の福祉課題の解決に向けて、神戸市地域自立支援協議会事務局メンバーとして積極的に参画し協議を行い責務を果たす ② 就労支援部会：障害者の「働きたい」という思いに応え、支援するために下記の活動を行う <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援事業者間での定期的な情報交換 ・企業見学会、研修会、当事者対象セミナーの開催（年3回） ③ すまいんど部会：事業所の自主製品の質の向上や販路の拡大を目指して下記の活動を行う <ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップ「Sumarché」の運営（毎月） ・事業所合同販売会「Sumacia」の開催（年1回） ・「すまいんど冬の特選ギフトセット」製作・販売（年1回） ・区自立支援協議会ホームページのデザイン刷新とインターネット販売システムの構築 ④ まなぼー!!部会：支援者の資質向上と、一般市民の障害理解のための勉強会、講演会を実施する（年2回） ⑤ ともいき部会：災害時要援護者支援のあり方の検討とサポートカードの作成、地域での障害理解のための啓発を図るための交流会を実施する（年1回） ⑥ 親子部会：発達の子になる子どもを持つ家族の支援をめざした動作法研修・交流会を開催する（年3回） ⑦ グループピアカウンセリング：発達の子になる子どもを持つ保護者を対象とし、保護者同士が支え合い自ら前向きに子どもの育ちに向き合うことを目的に、専門のファシリテーターによるグループピアカウンセリングを実施する（年10回） ⑧ 地域の身体・知的障害者福祉相談員、関係機関を対象とした連絡会等を実施する（年2回） ⑨ 相談支援連絡会：計画相談支援サービスの効果的な推進と体制整備をねらいとして、特定相談支援事業者間の連携を図る（2か月に1回）
<p>制度改正に伴う今後の事業展開の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 行政機関との定期的な連絡会、情報交換を通して事業の現状と課題等を伝え、予算・制度・施策に反映されるよう継続的に働きかける ② 委託期間4年の3年目を迎え、法人理念と事業の性質を見つめ直し、法人としての事業継続の意味、必要性、使命を客観的に問い続ける

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 神戸聖隷総合相談センター
 施設長 村山 盛光

1. 神戸聖隷総合相談センターの基本方針

- (1) 地域で生活する障害者とその家族等からの相談に対し、相談者の意思及び人権を尊重した適切な情報提供や助言、意向に沿った計画相談支援サービス（サービス等利用計画の作成）の提供等、住み慣れた地域で安心して安全に暮らすことができるよう相談支援を行います。
- (2) 必要性が高まっている「成年後見制度」に関する相談、情報提供、申立支援を通じて地域のニーズに応えます。
- (3) 地域が抱える課題のセーフティネットとしての役割を果たすべく、障害、年齢等に関係なく、生きづらさ、困りごとを持つ方々の相談の対応、ニーズ把握に努め新たなサービスを創造します。

2. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
指定相談支援事業	指定特定相談支援事業	—	身体・知的・精神

3. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	(地区) 障害者総合支援法に対応し地域に根差した相談支援体制の整備	① 指定特定相談支援事業者として、障害福祉サービスを利用される方の意向に寄り添ったサービス等利用計画を作成 ② すま障害者地域生活支援センター、ひょうご障害者地域生活支援センターとの効果的な連携による障害のある方の住み慣れた地域で安心して暮らすための支援体制の構築 ③ 法人神戸地区の障害福祉サービス利用窓口の役割を担い、スケールメリットを最大限に活かしたコーディネートを実施
サービス	個々の相談者に寄り添った相談支援サービスの提供	① 法人内外の関係機関との連携のもと、丁寧なケアマネジメントの視点に基づいた信頼される相談支援を展開 ② 事業開始に先行して支援を行った神戸聖生園、神戸光生園の利用者の計画相談支援（サービス等利用計画）の丁寧な引継の実施
サービス	権利擁護の推進	① 相談支援を通じて、虐待防止を含む権利擁護の推進、必要な方に対して成年後見制度の適切な活用支援の実施
人材育成	キリスト教理念の浸透	① 法人基本理念及び基本方針の朝礼での唱和 ② キリスト教福祉講座等への積極的な参加

	専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① すま障害者地域生活支援センター、ひょうご障害者地域生活支援センターとの人的交流・連携による専門性向上への取組 ② 相談支援専門研修に加え就労・触法・虐待防止を含む権利擁護等の研修に積極的、計画的に参加
地域貢献	地域貢献の積極的展開	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢化率 47%に達する北須磨団地自治会主催の福祉学習会や地域住民との交流会に積極的に参加し、顔の見える関係を築くとともに地域の福祉ニーズ把握に努め、地域に根差したサービス創出に着手 ② 積極的な成年後見制度の情報提供、相談の実施 ③ 法人顧問弁護士による「成年後見制度」勉強会の開催 ④ よろず生活相談の実施

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団

施設名 神戸友生園

文責 施設長 井上 待子

神戸友生園の基本方針

1. 利用者の障害状況に応じたプログラムの提供に努めます。
2. 利用者のニーズに応えられるよう高い専門性を持って支援を行います。
3. 安心・安全に地域生活が営めるよう支援を行います。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業	就労継続支援B型	30名	身体障害者 知的障害者 精神障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	新たな支援プログラム	グループごとのプログラムを実施 ① 就労支援プログラムの実施 ② 障害特性に応じた個別プログラムの提供
	地域生活での安心・安全への取り組み	① 送迎サービスの充実 助成金申請による車両購入を検討する。
	施設老朽化等改修工事	① 電話交換機、固定電話改修工事 ② 職員用トイレ改修工事（節水目的） ③ 食堂の電力回路増設工事 ④ 利用者トイレ改修工事
	グループホームの設置に向けた取り組み	① 引き続き法人内ワーキングに参加 ② 他法人のグループホーム見学会の実施 ③ 設置に向け、土地・物件を探す
サービス	目標工賃達成への取り組み	① 友生園ブランド立ち上げ *ルイボスティ販売開始と販路開拓 *オリジナルアクセサリ作成し、おいでやすカーニバルにて販売 ② 共同受注窓口の役割を担い、法人内の就労継続B型事業所と連携、調整を図りながら継続する。
	サービスの標準化	① サービス提供票の作成、活用
	作業評価基準の改定	① 新評価基準表の活用 ② 評定会議の実施

経営	安定的経営の模索	① 積極的に見学や体験実習の受け入れ。 ② 営業日を法定 269 日に対して 269 日営業
	経費削減への取り組み	① 定時退勤日の定着（月・水・金）
人材育成	内部研修の促進	① 職員の支援スキル向上の為に内部研修の実施（年 6 回） ② 手話勉強会の継続実施（月 1 回）
	障害特性の理解	① 発達障害・高次脳機能障害・難病などの理解を深める為に研修会へ参加
危機管理	職員会議	① 議題の中に「苦情・事故・ヒヤリハット」の事例を職員間で共有し、適切な支援について検討
	虐待防止・苦情解決	① 年 2 回の委員会の実施と、第三者委員による施設訪問を実施し、利用者が相談しやすい環境を作る。 ② 虐待チェックリストの実施（年 2 回）
	防災対策の推進	① 地震発生を想定した対策を検討 ② 食料品などの備蓄、マニュアルを整備 ③ 避難訓練の継続的実施

(2) 各事業の課題・対策

i) 就労継続B型事業

課題	具体策
新人職員育成	① 課長を中心とした育成体制をとる。 ② 内部研修を適宜取り入れる。 ③ 外部研修に参加した職員から報告を受け、職員全体で内容の共有を図る
利用者・家族の高齢化問題への取組	① グループホームの見学会の実施 ② 関係機関との連携強化
自立生活に向けた取り組み	① 簡単な調理などを行い、利用者の自立生活に向けた取り組みを実施。
個別プログラムの策定	① 利用者一人ひとりの「働きたい」という個別ニーズに合わせたプログラム策定と実施
年間行事の策定	① 年度初めに、年間の行事予定をたて担当職員を選定

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 施設名 神戸光生園
 文責 施設長 吉本ひろみ

神戸光生園の基本方針

1. 「隣人を自分のように愛すること」の具体化を目標に、法人の基本理念に掲げられた行動規範「個別支援の推進」「利用者の人権擁護」「職員の専門性の醸成」「地域社会との連携」を中心テーマとして支援に努めます。
2. 「利用者の笑顔」をひとつの評価の基準にし、より良いサービスの提供を目指します。
3. 利用者ひとり一人の可能性、能力、個性が発揮できる支援を行い、そのための職員の専門性の向上を図ります。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	就労移行支援	6名	知的障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	就労継続支援B型	30名	知的障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	54名	知的障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	地域での自立生活支援（地区）	① グループホームの円滑な運営を、バックアップ施設として支える ② 新規グループホームの開設準備 ③ センター機能の構築に向けて具体的な体制を整備
	事業展開の再検討（地区）	① 「就労継続B」神戸地区の事業再編部会の共同受注ワーキングに参加し、工賃向上を図る ② 「就労移行」の欠員をなくすよう、就労継続Bとの多機能の特性を活かしたプログラムを実践
	施設老朽化対策（改修）	① 長期保全計画に基づき、本館1階作業場（就労エリア床張替と内装改修・2階作業室等の電気設備改修（LED化） ② 1、2階各室扉更新
	第3期中期計画策定	① 2017年度からの第3期中期計画策定について全職員で取組み、目標達成への共有化・意識化を図る
サービス	満足度調査の実施	① 利用者の意見を施設運営に反映し、より良いサービスを提供するために、満足度調査を実施
	マニュアルの整備	① 2015年度に法人サービス管理責任者会議でマニュアル統一の方針を取り入れ、引き続き支援マニュアルの完成に向けて取組みサービスの標準化を目指す

	土曜開所プログラムの充実	① 土曜開所日のプログラムを工夫し、利用率の向上に繋げる
経営	利用率の安定維持	① 就労移行事業の欠員補充 ② 必要に応じて個別送迎を実施 ③ 暦日-8日の「法定開所日数」を維持 ④ 毎月の収入分析を行い収益確保に向けた取組
	設備管理	① おおまち送迎用車両をリース車両から自己所有車に替える為、神戸やまぶき財団に車両購入助成を申請
人材育成	キリスト教理念の浸透	① 朝礼を全員で行い基本理念の唱和・聖書と讃美歌斉唱 ② 法人キリスト教研修への職員参加 ③ 毎週の礼拝の牧師のメッセージを通して、キリスト教理念に触れる機会を持つ
	専門性の向上	① 職員一人ひとりの育成を踏まえた研修計画を策定し、知識・技能の向上を図る ② 積極的に専門実習を受入れ次代の人材育成に繋げる ③ 強度行動障害支援者養成研修の受講 ④ 全国規模の研修に参加し先進的な取り組みや情報に触れる事で意識の活性化を図る
	虐待防止・人権擁護の取組み	① 全員参加の内部研修を年1回実施 ② 関係機関等実施の外部研修に参加 ③ 接遇向上委員会の取組みを継続

(2) 各事業の課題・対策

i) 就労移行支援事業

課題	具体策
就労への取組みの充実	① 日々の作業訓練による能力・スキル・体力の向上と作業適性を見極めることで、本人に適した一般就労へのマッチング ② グループワークや座学を通して、就労に必要な生活習慣や社会性・マナーの向上を支援
関係機関との連携	① 各就労推進センター等関係機関との連携を図り、人的協力等を通して利用者、就職者への支援体制を強化 ② 就労支援ネットワーク会議等を通じて関係機関との情報交換を実施 ③ 新規の実習先の開拓や定着支援を計画的に行なうことで、就労から雇用定着まで幅広く丁寧な支援を実施
新規利用者の確保	① 就労後の欠員補充として新規利用者を確保する為、学校・関係機関への情報提供を密に行い、オープン見学会に参加

ii) 就労継続支援 B 型事業

課題	具体策
作業提供と支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 受注作業では、共同受注ワーキングとの連携を強化し、年間を通じた作業の安定提供と様々な障害特性や能力を生かせるための作業種拡大 ② 自主生産の味噌の生産・販売では、更なるブランド力の向上と販路の安定・拡大を実施 ③ 屋外作業では現在契約している清掃作業を維持しながら、除草作業を中心に地域での作業を獲得
安定した工賃の確保	<ul style="list-style-type: none"> ① 目標工賃（13,600 円/月）達成に向けて、各関係機関との連携、共同受注ワーキングとの連携強化による新規作業を獲得 ② 利用者の作業意欲の向上と工賃支給の公平性を目指し工賃配分規定と職能評価の見直しを実施

iii) 生活介護事業

課題	具体策
プログラムの多様化と支援の充実 安全で快適な環境設定	<ul style="list-style-type: none"> ① オプションプログラム（音楽レクリエーション・トリム・お茶サークル・フラワーアレンジメント）を継続 ② 個別プログラムとして和太鼓、ウォーキング、スヌーズレン、ボールエクササイズ、エクササイズ、ADL 訓練を継続 ③ 日中活動として、緩衝材袋詰め（作業）、園芸、さをり織り、キャンドル製作、創作、軽運動、リラクゼーションを実施、各備品整理・管理を行いプログラムの効率化を図る。 また園芸については、作業内容を再構築する ④ おおまち：おやつ作り、ドライブ（月 1～2 回）と個々の特性に合った創作活動の取組み
創作をより発展させ、社会参加につなげる	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域のデザイン会社など分野別業界と協働し新商品を開発、「ものづくり」を通じて障がい者の社会参加の取組みを継続 ② ミニバザー、アンテナショップでの自主生産品の販売活動を継続、アンテナショップのディスプレイを研究・工夫し売上アップを目指す
健康面への配慮・体力向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 体力づくりとして、ウォーキングやフィットネスマシンでの屋内軽運動を継続実施 ② おおまち：2 階スペースでのストレッチ&リラクゼーションプログラムを増やす ③ 口腔ケア・ADL（身辺自立）訓練を継続して実施し健康管理に努める ④ 嘱託医師や看護師による健康相談を実施
職員の知識・技能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 口腔ケア研修、感染症対策研修に参加 ② 織物製作に特化した施設への現認訓練を実施 ③ 姫路獨協大学でスヌーズレン現認訓練を実施 ④ エクササイズは講師による園内研修を実施

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
グループホームみなみたもん
文責 管理者 吉本ひろみ

グループホームみなみたもんの基本方針

1. 基本的人権を尊重した支援を行います。
2. 利用者一人ひとりの「その人らしい暮らし」が実現できるように支援します。
3. 安心して安全な生活が送れるような環境づくりを行います。
4. 地域の一員としての役割を担えることを目指し、「障害理解への啓発」に努めます

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	共同生活援助	5名	知的障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
サ ー ビ ス	権利擁護のための支援	① 入居者の後見人・保佐人との報告・連絡・調整を密に行い本人の意思を尊重した支援を徹底 ② 虐待防止に向けた取り組み（月1回学習会）
	マニュアルの整備	① 世話人・生活支援員業務についてのマニュアルを細分化し、支援方法を統一化
	地域との連携	① 県営住宅内のグループホームとして、住宅自治会役員を継続し、積極的に参加し関係性を築く ② 入居者、支援員とで自主的に共用部分の清掃活動（地域の一員としての役割）
	防災対策	① 消防設備を使用しての避難訓練・通報訓練の実施 ② 地域自治会の防災への取組みに参加
経 営	利用率の安定維持	① 安定した収入で収支差額を出しバックアップセンター機能設立を目指す ② 365日の運営で入居者に安定した生活を提供
	バックアップ施設の体制整備	① 神戸光生園で支援対応職員を育成 ② バックアップ機能コーディネーターの試験的な関わり
人 材 育 成	キリスト教理念の浸透	① 基本理念におけるキリスト教精神の理解
	専門性の向上	① 世話人・生活支援員の専門研修への参加
	虐待防止・人権擁護の取組み	① 全員参加の内部研修を1回実施 ② 関係機関等実施の外部研修に参加 ③ 月1回定例の世話人会議を実施、支援方法や利用者対応についての相談を実施

(2) 各事業の課題・対策

i) 共同生活援助

課題	具体策
余暇の充実	① おやつ作り、昼食作りの買い物など、日中支援員による余暇支援 ② 余暇の提案と、ガイドヘルパー利用の調整 ③ 神戸光生園での土曜開所イベントへの参加
ホームでの円満な人間関係の構築	① 入居者同士の様子を世話人・支援員とタイムリーに情報交換し、必要に応じて対応 ② 月1回世話人会議を開催し、複数の世話人・支援員が情報を共有し統一した支援を行う
医療面のサポート	① 各入居者の健康状態を把握し、持病がある入居者の定期受診等を管理 ② 必要に応じてガイドヘルパーの調整、又は受診付添
健康管理	① 肥満傾向のある入居者の体重減少を目指し、食事のカロリーを調整（マンナンヒカリを利用） ② 毎日の体重測定・血圧測定

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 施設名 神戸明生園
 文責 施設長 有川 洋司

神戸明生園の基本方針

1. 一人ひとりが神様に生かされている存在であることを深く思い、愛の眼差しをもって利用者支援にあたります。
2. 利用者の心に寄り添い、「感動」を生み出すサービス提供に努めます。
3. 日常のなかに「新たな発見」を感じる敏感さと一歩先に踏み出すプロアクティブな気持ちをもって仕事に取り組みます。
4. 「あたりまえの暮らし」と「その人らしい暮らし」の実現を目指します。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	80名	知的障害者
障害者支援施設事業（第1種社会福祉事業）	施設入所支援	70名	知的障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	短期入所	10名	知的障害者
市町村生活支援事業	日中一時支援		知的障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期 計 画	利用者の地域移行	①ケアホーム対応職員の体制強化 ②法人内・外との連携による日中活動場所の検討
	アメニティの向上	①地域移行による定員の見直し ②修繕計画に沿った設備の更新
	日中活動の充実	①活動プログラムの充実
サ ー ビ ス	日中活動の充実	①生きがい・思い出に主眼をおいた活動支援 ②個別支援の充実
	アメニティの向上	①快適さの追求に主眼を置いた物理的な環境整備 ②高齢化対応への検討会の設置
	サービス水準の向上	①利用者満足度調査の継続 ②個別支援計画の実行
	人権擁護の推進	①虐待防止の徹底（年2回の研修など） ②チェックリストの定期的な実施
経 営	予算に沿った収入の確保	①安定した収入の確保（利用率向上など） ②加算等の最大確保
	設備の老朽化への対応	①老朽化した備品の入れ替え（ベッドなど） ②改修計画を基本とした改修実施と積立金の確保
育 人 成 材	法人理念についての基本的理解と浸透	①朝礼での聖書とテキストの朗読 ②法人基本理念と実践の結びつきを考える

課題解決能力の向上	①実践型の課題検討の継続 ②気づきメモの活用
専門性の向上	①専門研修への計画的参加（強度行動障害など） ②施設見学の継続 ③研修検討委員会の設置
職制レベルの育成強化	①主体的な組織運営への参画（個々が施設の将来のビジョンを持ち、職制のみならず、一般職員との共有を図り、実現への調整役を担う）

(2) 各事業の課題・対策

i) 生活介護事業

課題	具体策
日中活動の充実	①生きがい・思い出作りに主眼を置いた活動提供 ②「その人らしい暮らし」の実現に向けた個別のニーズへの対応 ③創作・芸術活動の計画的実施の継続 ④個別支援計画の充実 ⑤リラクゼーションを活動の継続 ⑥リハビリテーションの活用（PT）
社会参加の拡充	①個別支援計画に沿った外出活動の継続

ii) 施設入所支援事業

課題	具体策
アメニティの向上	①快適さの追求に主眼を置いた物理的環境の整備（浴室リフトの設置、LED化の完全実施など） ③食事提供方法の検討（食品温度など）
サービス水準の向上	①「あたりまえの暮らし」という視点に基づいた各委員会の運営 ②利用者満足度調査の継続 ③記録等の整理・集約
人権擁護の推進	①虐待防止研修の実施（年2回） ②定期的なチェックリストの実施
感染症予防対策	①インフルエンザ予防接種の奨励 ②消毒・手洗いによる感染症拡大防止 ③口腔ケアの継続による感染症予防
地域生活移行準備	①法人内での連携により新規GH開設準備 ②北区自立支援協議会地域移行Pとの協力

iii) 短期入所事業、日中一時支援事業

課題	具体策
利用率の向上	①法人内他施設との連携 ②SNSの活用

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 施設名 ケアホームきたすま
 文責 管理者 有川 洋司

ケアホームきたすまの基本方針

1. 一人ひとりが神様に生かされている存在であることを深く思い、愛の眼差しをもって利用者支援にあたります。
2. 利用者の心に寄り添い、「感動」を生み出すサービス提供に努めます。
3. 日常のなかに「新たな発見」を感じる敏感さと一歩先に踏み出すプロアクティブな気持ちをもって仕事に取り組みます。
4. 利用者が地域の主体であることをともに感じる事ができる支援を目指します。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	共同生活介護	5名	知的障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
サ ー ビ ス	高齢・重度化への対応	①個別の状況に合わせたサービス提供（食事など）
	利用者の安全の確保	①消防法改正への対応準備（予算確保など） ②既存防火設備の強化（自動火災通報装置） ②体調不良時などへの対応方法の検討（バックアップ施設との連携など）
	地域生活の定着	①自治会活動への参加などを通し、近隣住民との交流と利用者への理解・協力を図る ②近隣の社会資源の活用
経 営	予算に沿った収入の確保	①利用率の維持
	設備改修準備	①物件オーナーとの相談・調整の継続 ②スプリンクラー設置に向けた準備・調整
人 材 育 成	専門性の向上	①外部研修への参加 ②虐待防止の徹底（防止研修の実施） ③「障害のある人の地域生活」について理解を深める ④バックアップ体制の強化 バックアップ担当者との連携強化

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 神戸市立ワークセンターひょうご
 神戸市障害者就労推進センター
 神戸障害者就業・生活支援センター
 障害者就職拡大推進事業
 文責 所長 谷上 久雄

センターの基本理念

1. 法人の基本理念のもとに、標記の4事業を一体的・有機的に運営する。
2. 障害者が「1人でも多く、1日でも長く」一般就労できるよう支援する。
3. 個々の訓練生・相談者に適した就職支援・定着支援を継続的に進める。
4. 関係機関との連携の強化に努め、障害者の一般就労の伸展を目指す。
5. 神戸地域における障害者就労支援の中核施設として、その専門性の向上を図る。

1. 事業概要

種 別	事 業 名	定 員	主たる対象者
障害福祉サービス事業 (第2種社会福祉事業)	就労移行支援事業 －神戸市立ワークセンターひょうご－	30名	知的障害
公益事業 (市委託)	相談支援事業 －神戸市障害者就労推進センター－	—	全障害
公益事業 (国委託)	相談支援事業 (雇用安定) －神戸障害者就業・生活支援センター－	—	全障害
地域生活支援事業 (県委託)	相談支援事業 (生活支援) －神戸障害者就業・生活支援センター－		
公益事業 (県補助事業)	職場開拓事業 －障害者就職拡大推進事業－	—	全障害

2. 2016度の主な計画と推進策 (神戸＝神戸地区の中期計画、施設＝センターの中期計画)

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	一般就労した訓練生・相談者の居住の確保 (神戸)	訓練生やOB等のグループホームニーズを正確に把握の上、法人内のグループホーム部会・ワーキングを通じて検討を行う。
	就労の準備性を高める自立訓練事業の検討 (施設)	就労移行支援の前段階の自立訓練事業について、カリキュラム、スペース、収支状況について検討を行う。
サービス	特定相談支援事業所の開設 (神戸)	就労系の利用希望者を含め、法人全体のサービス等利用計画案の作成等に取り組むため、相談支援事業部会において検討の結果、特定相談支援事業所を友が丘に開設するが、円滑な事業展開に向け、協力を行う。

経営	安定的経営の模索 (制度的欠陥への対応)	① 就労移行支援事業所の制度的欠陥に対応するため、開設日数の増加と利用率向上、学校との連携やPR活動の強化を図る。 ② ホームページや見学者向けの紹介用DVDを順次更新し、情報発信に活用する。
人材育成	中核施設としての 職員の専門性の向上 (神戸) (施設)	① 相談支援職員の育成・充実を図る。 ② ジョブコーチの育成・充実に向け、養成研修・スキルアップ研修を受講する。 ③ 内部研修の企画、外部研修への積極的な参加、講師派遣を通じて職員の専門性の向上を図る。

(2) 各事業の課題・対策

i) 就労移行支援事業 (神戸市立ワークセンターひょうご)

課 題	具 体 策
効果的な就労移行プログラムの検討	① 支援の均質化、標準化を目指し、就労移行支援プログラムのマニュアルの策定を進める。 ② 企業見学会や講習会等を実施し、就労意欲の向上や就労イメージの具体化、就労に必要な知識・技能の習得を目指す。 ③ 男女間のコミュニケーションの取り方や社会人としてのルール・マナーの習得を目指したプログラムを実施する。
就職した卒業生の 計画的なフォローアップ	① 定期的な職場訪問による定着支援 (2012 年度から就職後 5 年間実施) を計画的に実施し、より高い単位の就労定着支援体制加算を取得する。 ② 卒業生の家族会「ファミリー会」(2012 年度設置)の活動の充実を図り、定着支援を推進する。
ジョブコーチ事業の推進	訪問型職場適応援助者助成金事業実施施設として、ジョブコーチ事業の推進、新規ジョブコーチの育成を目指す。
安定的経営の模索 (制度的欠陥への対応)	① 新年度の利用者確保と就職による退所者に見合う欠員の補充を目指す。 ・教育関係機関就労支援連絡会 (2012 年度設置) や特別支援学校等への定期的な訪問により、連携強化を図る。 ・私立高校、定時制・通信制高校に訪問し、営業活動を行う。 ② 将来の当センター利用を視野に、見学や体験実習を積極的に受け入れる。 ③ 土曜開所を年間 24 日に増やすとともに、訓練生主体の企画を盛り込み、魅力あるプログラムを提供し、利用率アップを目指す。

ii) 相談支援事業（神戸市障害者就労推進センター）

課 題	具 体 策
登録者の状況把握と 迅速なフォローアップの推進	①例年通り8月に、一般登録者（約620名）を対象に就労状況等に関するアンケート調査を実施する（葉月作戦）。 ②個々の調査結果を踏まえ、今後の支援方針を立て、必要に応じ迅速にフォローアップを実施し、早期の問題解決を図る。
各地域就労推進センターや 就労支援機関とのネットワーク強化	①地域センターとの連絡会議・ケース検討会議を開催し、情報の共有、支援の連携を図る。 ②中部地域就労支援ネットワーク会議（中央・兵庫・長田・須磨区）を開催し、就労継続支援B型も含め実務者レベルで就労支援の裾野を広げる。
中部地域の就労系事業所との連携強化	事業所訪問等により、市内（特に中部地域）の就労系事業所（就労移行支援、就労継続支援A・B型）との連携を深め、必要に応じて就労および職場定着のための連携支援を行う。

iii) 相談支援事業

（神戸障害者就業・生活支援センター、障害者就職拡大推進事業）

課 題	具 体 策
精神・発達障害者への支援の強化	①今年度から実施される自己評価の項目を踏まえ、精神障害者への相談支援を強化する。 ②市内の精神・発達障害者を対象とした就労訓練機関との連携を深め、就労および職場定着のための支援を行う。 ③精神科医や医療関係者と連携し専門的助言を得て、就労支援スキルの向上を図る。
職場定着率の向上	①定着支援のニーズの増加に伴い、定期的に企業訪問を行い、当事者・企業双方の職場定着支援を行う（ロングサポート作戦）。 ②年4回開催予定の在職者交流会、アフターファイブ支援事業（ドリーム）、ほっとロビー等、定着支援メニューの充実を図り、職場定着率の向上を目指す。
関係機関とのネットワークの強化	①約70の就労関係機関で構成するネットワーク会議を開催し、相互の連携を深めるとともに、虐待防止や制度改正等に対応する。 ②市内の特別支援学校等で構成する教育関係機関就労支援連絡会を開催し、福祉施策の情報共有を行い、卒業生等に対する継続した就労支援を推進する。

就労移行支援事業所の支援力の底上げ	①経験の浅い職員を対象に「ラーニングセッション」(就労支援基礎研修)を開催する。 ②施設長等で構成する「就労移行支援部会」を開催し、就労移行支援事業所の活性化を図る。
就業・生活支援センター機能の強化 (障害者就職拡大推進事業)	ハローワークとの連携による就職先の開拓や障害特性・能力に応じた就職相談、定着支援等を行う。

iv) 中部在宅障害者福祉センター

課 題	具 体 策
中部在障の次期指定管理の更新 (2017～2020 年度)	当法人による福祉サービスの安定的な提供を通して、利用者及びその家族が引き続き安心して住み慣れた地域で生活できるように、2016 年度中の指定管理の更新募集に応募する。
利用者の権利擁護の一層の推進	①障害者虐待防止法、障害者差別解消法等の職員周知を深め、未然防止に努める。 ②研修や会議、掲示等を通じて障害者虐待についての啓発を引き続き行い、中部在障全体として虐待防止に努める。 ③利用者・家族の意向を尊重しながら、成年後見制度に関する周知を進める。

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
ひょうご障害者地域生活支援センター
文責 所長 谷上 久雄

ひょうご障害者地域生活支援センターの基本方針

1. 地域で生活する障害者(児)とその保護者等からの相談に対し、必要な情報の提供や助言を行うとともに、関係諸機関との連携を図り、障害福祉サービスの利用援助(サービス等利用計画を含む)、情報提供等、適切な支援を行う。
2. 相談者の意思及び人権を尊重して障害特性や本人・家族のニーズ等を的確に把握し、公正・中立性を保ちつつ常に相談者の立場に立った地域生活支援の提供に努める。
3. 相談者やその保護者等のニーズや想いを受け止め、適切な助言や情報提供等の支援ができるよう、職員の専門性の向上に努める。
4. 職員が「相談支援の専門家」としての自覚を持ち、相談者に適切に相談支援の提供を行う。また、困難ケースはもとより、タイムリーな相談支援が提供できるように、「チーム支援」を心掛ける。
5. 障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域を目指し、事務局として区自立支援協議会の活発な運営を専門性とチームワークで行う。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
委託相談支援事業	ひょうご障害者地域生活支援センター	—	全障害
指定(特定/一般/障害児)相談支援事業	ひょうご障害者地域生活支援センター	—	全障害

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	障害者総合支援法に対応し地域に根差した相談支援体制の整備(神戸地区)	<ol style="list-style-type: none"> ① 指定特定相談支援事業者として、福祉サービスを利用される方へのサービス等利用計画の作成及び、計画の質の向上に努める。また、兵庫区役所及び、指定相談支援事業者との連携を通して、区内の相談支援の質的向上を目指す。 ② 指定一般相談支援事業者として、地域生活を希望される方への病院・施設からの地域移行・地域定着を推進する。 ③ 指定障害児相談支援事業者として、神戸市の意向を踏まえつつ、障害児の通所サービスに係るサービス等利用計画作成の後方支援を行う。
サービス	ワンストップ相談支援サービスの充実	<ol style="list-style-type: none"> ① 生活全般から就労、発達特性等、ライフステージに応じた相談支援を提供する。 ② 全体職員会議における各相談支援部門の動向及び事例の共有などを通して、各部門同士の理解を深めると同時に、日々の相談支援サービスの向上につなげる。

	権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 相談支援を通じて、虐待防止の推進及び成年後見制度の適切な活用を行い、障害者の権利擁護に努める。 ② 職員に対して、虐待防止及び成年後見制度に関する各種研修への参加を奨励する。
経営	委託事業の特性を踏まえた対応	固定的な委託費に加え、個別給付（サービス等利用計画）を含めた包括的な視点で、業務分担等の見直しを通じて効率的な事業運営を行うために、事業内容のバランスを継続的に検討する。
	メンタルヘルス対策	<ul style="list-style-type: none"> ① 少数職場かつ支援の継続性が高い相談支援業務の特性を踏まえ、職場における職員のメンタルヘルス環境向上に向けて、計画的な研修の実施、ストレスチェックに基づいた職場環境の整備を行う。 ② 職員の心身の状況把握を目的に、事業責任者が職員との面談を定期的実施する。
人材育成	キリスト教理念の向上	法人の基本理念である「愛と奉仕の実践」を具現化できる人材の育成を使命として、法人内の研修に積極的、計画的に参加する。
	専門性の向上	大きく変化する社会福祉情勢に即応すべく、相談支援に関する研修に加え就労・触法・虐待防止・障害者差別禁止法を含む権利擁護等の研修や自立支援協議会に関する研修等にも積極的、計画的に参加する。

(2) 各事業の課題・対策

課題	具体策
基本相談支援の徹底 (困難ケースへの対応)	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関との適切な連携支援、相談者のニーズに応じて、個別支援会議の連絡、調整を行い開催する。 ② 機能強化専門員、事業責任者への確実な報告・連絡・相談はもとより、毎日の朝礼などを通して、コーディネータ間でも情報共有し、困難ケースに対応する。また、ケースを検討する場を設ける（月1回程度）。 ③ 委託調査業務（区分認定、勘案、移動支援、同行援護、訪問入浴）を公平かつ客観的な視点で確実に実施し、適切な福祉サービス利用へと繋げる。 ④ 機能強化専門員による定期的なスーパーバイズ（支持的）を実施する（年3回）。

<p>地域のニーズへの対応 (区自立支援協議会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 個別支援会議から浮かび上がってくる地域課題の抽出・まとめを行い、市自立支援協議会課題整理プロジェクトへ積極的に参画する。 ② 防災部会：行政が主催する防災訓練「安全安心フェア」に参加する。また、区内の対象地域の協力のもと、行政及び兵庫区福祉団体連合会と共に、地域の方々の障害理解の向上を目的とした「防災に関するワークショップ」の開催を目指す。 ③ 社会参加部会：障害者の社会参加に不可欠な「移動」の支援のあり方や協議会構成事業者間相互による送迎事業の継続及び送迎サービスの質的向上について協議する。 ④ 就労継続 B 型事業所部会：小規模の就労継続 B 型事業者間で共通認識される課題への合同研修会や勉強会を実施する。 ⑤ 活性化部会：障害当事者が地域生活を送る上で、些細な事を相談できる社会資源を知ってもらうことを目的に、障害当事者を交えて意見交換をする場を設ける。 ⑥ 障害者の販路や取り組みを PR する場の拡大及び障害者理解と啓発を目的として、「ハートンマルシェ」を兵庫区役所内で毎月定例開催する。 ⑦ 地域の障害者団体や民生委員、身体・知的相談員、関係機関を対象とした研修見学会を実施する（年 1 回）。
<p>制度改正に伴う今後の事業展開の模索</p>	<p>行政機関との定期的な連絡会や情報交換を通して、事業の現状と課題等を伝え、予算・制度・施策に反映されるよう働きかける。</p>

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
神戸市発達障害者中部相談窓口
文責 所長 谷上 久雄

神戸市発達障害者中部相談窓口の基本方針

1. 相談者の人権を最大限に尊重し全人的支援を行うことにより、発達障害者の自立した地域生活と社会参加の実現を目指す。
2. 相談者の障害特性や生きづらさ、家族のニーズなどを的確に把握し、関係機関と連携した包括的な相談支援を行う。
3. 相談者や保護者の困難さを受け止め、適切な助言や情報提供等の支援ができるよう、職員の専門性の向上に努める。
4. 職員が「相談支援の専門家」としての自覚を持ち、相談者に適切に相談支援の提供を行う。また、困難ケースはもとより、タイムリーな相談支援が提供できるように、「チーム支援」を心掛ける。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
神戸市委託事業	神戸市発達障害者中部相談窓口	—	発達障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
サ ー ビ ス	ワンストップ相談支援サービスの充実	① 発達相談から生活全般、就労等、ライフステージに応じた相談支援を提供する ② 全体職員会議における各相談支援部門の動向及び事例の共有などを通して、各部門同士の理解を深めると同時に、日々の相談支援サービスの向上につなげる。
	権利擁護の推進	① 相談支援を通じて、虐待防止の推進及び成年後見制度の適切な活用を行い、障害者の権利擁護に努める。 ② 職員に対して、虐待防止及び成年後見制度に関する各種研修への参加を奨励する。
経 営	委託事業の特性を踏まえた対応	固定的な委託費のなかで、行うべき業務内容を踏まえながら、効率的な事業運営を行う。
	メンタルヘルス対策	① 少数職場かつ支援の継続性が高い相談支援業務の特性を踏まえ、職場における職員のメンタルヘルス環境向上に向けて、計画的な研修の実施、ストレスチェックに基づいた職場環境の整備を行う。 ② 職員の心身の状況把握を目的に、事業責任者が職員との面談を定期的実施する。

人材育成	キリスト教理念の浸透	法人の基本理念である「愛と奉仕の実践」を具現化できる人材の育成を使命として、法人内の研修に積極的、計画的に参加する。
	専門性の向上	大きく変化する社会福祉情勢に即応すべく、発達障害に関する研修に加え、就労、触法、虐待防止、障害者差別禁止法に関する研修等にも積極的、計画的に参加する。

(2) 各事業の課題・対策

課題	具体策
寄り添った相談支援の提供 (困難ケースへの対応)	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関との連携を図り、相談者のニーズに応じてケース会議を調整、実施する。 ② 発達障害のある方の中でニーズが高い就労支援について、併設の就労支援機関はもとより、他の就労支援機関とも連携し支援する。 ③ 事業責任者と、随時、報告・連絡・相談を図り、相談支援における客観的視点を意識する。また、困難ケースに対して、上記の情報共有等をもとにチームで支援を行う。 ④ 市内4窓口の相談員間でケース共有を図り、必要に応じて、専門家によるアドバイスを受ける機会を設ける。
地域ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 相談者に適切な情報提供を行うため、関係機関との日常的な連携を図り、幅広い情報収集を行う。 ② 神戸市と協働で、窓口の相談者を対象とした神戸市グループセッションを企画・実施する(年2回、全5回シリーズ)。 ③ 神戸市と協働で、関係支援機関向けの神戸市事例検討会を企画・実施する(年1回)。 ④ 関西学院大学と協働で、発達障害のある方とともに暮らす家族向けのコミュニケーション支援トレーニングを企画・実施する(年2回、全4回シリーズ)。 ⑤ アウトリーチの取り組みとして、専門学校等を訪問し、発達障害のある学生の把握及び、教員等からのヒアリングを行う。また、必要に応じて、学校等に対して、発達障害者のある学生への接し方について助言等を行う。
制度改正に伴う今後の事業展開の模索	行政機関との定期的な連絡会や情報交換を通して、事業の現状と課題等を伝え、予算・制度・施策に反映されるよう働きかける。

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
神戸市障害者基幹相談支援センター
文責 所長 谷上 久雄

神戸市障害者基幹相談支援センターの基本方針

1. 障害者が、地域において安全かつ安心して暮らせるためには、地域の身近な場所でいつでも相談できる相談支援体制の整備が不可欠である。多様な障害、多様な年齢、多様なニーズに応じた包括的な相談支援サービスの提供に向けて、神戸市と市内14か所の障害者地域生活支援センターと協働で、神戸地域における総合的かつ継続的な相談支援体制の構築を目指す。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
委託相談支援事業	神戸市障害者基幹相談支援センター	—	全障害

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	基幹相談支援センターへの応募 (神戸地区)	① 神戸市における、障害者の多様なニーズに応じた包括的かつ継続的な相談支援体制を構築すべく、引き続き「神戸市障害者基幹相談支援センター」事業を誠実に運営する。また、確実な事業運営を通して、2017年度の公募に備える。
サービス	ワンストップ相談支援サービスの充実	① 生活全般から就労、発達特性等、ライフステージに応じた相談支援を提供する ② 全体職員会議における各相談支援部門の動向及び事例の共有などを通して、各部門同士の理解を深めると同時に、日々の相談支援サービスの向上につなげる。
	権利擁護の推進	① 相談支援を通じて、虐待防止の推進及び成年後見制度の適切な活用を行い、障害者の権利擁護に努める。 ② 職員に対して、虐待防止及び成年後見制度に関する各種研修への参加を奨励する。
経営	委託事業の特性を踏まえた対応	固定的な委託費のなかで、行うべき業務内容を踏まえながら、効率的な事業運営を行う。
	メンタルヘルス対策	① 少数職場かつ支援の継続性が高い相談支援業務の特性を踏まえ、職場における職員のメンタルヘルス環境向上に向けて、計画的な研修の実施、ストレスチェックに基づいた職場環境の整備を行う。 ② 職員の心身の状況把握を目的に、事業責任者が職員との面談を定期的実施する。

人材育成	キリスト教理念の浸透	法人の基本理念である「愛と奉仕の実践」を具現化できる人材の育成を使命として、法人内の研修に積極的、計画的に参加する。
	専門性の向上	大きく変化する社会福祉情勢に即応すべく、相談支援に関する研修に加え、虐待防止を含む権利擁護・触法・就労等の研修や地域自立支援協議会に関する研修等にも積極的、計画的に参加する。

(2) 各事業の課題・対策

課題	具体策
市内 14 か所障害者地域生活支援センター・その他市内相談支援事業者の統括	<ul style="list-style-type: none"> ① 各職位別連絡会（センター長、機能強化員、コーディネーター）への参加を通して、支援センター全体の共通理解を深める。 ② 共通テーマごとのワーキンググループの調整・運営や研修を企画・調整・実施する。 ③ 神戸市障害者地域生活支援センター連絡協議会ホームページを定期的に更新し、事業内容を広く啓発する。 ④ 各区の連絡会の取り組み状況を把握した上、その情報の発信を行い、市内の相談支援事業者の支援力向上を図る。 ⑤ 各区の地域生活支援センターと市内の発達相談窓口及び就労相談機関との連携の強化を目的に、既存の連絡会を活用し情報共有を行う。
神戸市相談支援体制の後方支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 困難ケース等、各支援センターで共有すべき個別支援事例の合同カンファレンスの開催を必要に応じて調整・実施する。 ② 相談支援事業者を対象とした、基本的知識・スキル等の習得を目的とした研修の実施を神戸市と協働で実施する。 ③ 今後、増加が見込まれる相談支援事業者への助言・情報提供と質の向上を図る。 ④ 市内特定相談支援事業者の横のつながりを強化するため、「特定相談支援事業者自主連絡会（仮称）」の設置を検討する。
区自立支援協議会・市自立支援協議会・神戸市施策推進協議会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 神戸市自立支援協議会のテーマ別部会に参画し、取り組む課題について、継続して検討する。また、引き続き、事務局の一員として、第5期神戸市障がい福祉計画の策定のための諸会議に出席する。

<p>他圏域との連携・情報共有</p>	<p>神戸圏域の基幹センターとして、県内他圏域担当者との定例会への参加や県相談支援従事者（初任者・現任者）研修の事務局の一員として参加し、ネットワーク作り・連携強化・情報共有を実施する。</p>
<p>制度改正に伴う今後の事業展開の模索</p>	<p>行政機関との定期的な連絡会や情報交換を通して、事業の現状と課題等を伝え、予算・制度・施策に反映されるよう働きかける。</p>

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 施設名 神戸市立中部デイサービス施設
 多機能型障がい者デイセンターひょうご
 (生活介護・就労継続支援B型)
 文責 施設長 西郷 昌一

多機能型障がい者デイセンターひょうごの基本方針

1. 利用者に重い障がいがあっても、利用者を支える家族も含めて、地域社会で『普通に生きる』ことができるよう、『笑顔と真心』で支援する。
2. 利用者の『人権を尊重』し、『喜びと感動』を生み出すサービス提供に努める。
3. 利用者と家族の悩みや課題をしっかりと受け止め、個別支援計画に基づき、『専門性とチームワーク』による『質の高い思いやりのあるサービス』を提供し、『地域社会に貢献』する。
4. 今までの手段や方法にこだわらず、人の持つ『知恵と無限の可能性』を信じ、『絶えず前進』することに努める。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	25名	身体障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	就労継続B型	10名	知的障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課題	具体策
中期計画	医療部門の再編	①看護師パート勤務日数1日増による弾力的な医療ケア提供体制の下、のべ利用増を実現
	利用者送迎の見直し	①利用者のニーズに応じた送迎車運行（北区方面）
	サービス管理責任者の育成	①サービス向上の要となるサービス管理責任者のスキルアップへ向けて環境整備
サービス	利用者主体の支援の実践	①法人理念を強く意識した利用者支援 ②『地域で生活する一人の利用者』に対するトータルな視点による個別支援計画の推進
	権利擁護支援	①虐待発生の背景となる『小さな不適切な支援・行為の積み重ね』や『支援の知識や技術の不足』『職員の優位性』を意識したOJTや事業所独自演習の実施と外部研修への参加 ②支援センターと連携し、利用者、家族、職員への成年後見制度推進に係る継続的な啓発・支援
	地域生活支援における関係機関との連携・協力	①障害者地域生活支援センターと密な情報交換 ②行政・関係事業所との連絡調整
	食事サービスの充実	①食事サービス検討委員会の毎月開催、日々の提供状況ヒヤリング等、利用者を中心とした事業者・委託業者と顔の見えるサービス提供 ②嗜好調査結果を反映した献立の提供
	快適空間の創造と日中活動の充実	①満足度調査結果を反映したサービス提供 ②生きがい、社会参加を目指した日中活動支援 ③係・担当制による各職員の役割の明確化

経営	リスクマネジメントの強化	①サービス上のひやりハット・事事故例の検証と再発防止策の徹底 ②苦情報告書事例の検証と再発防止策の徹底 ③南海トラフ地震・津波を想定した様々な備え ④タイムカード、超過勤務命令書をベースとした労務管理の徹底
	メンタルヘルス対策の取組み	①計画的な研修参加 ②ストレスチェック集団集計分析結果に応じた職場環境改善活動
	第3期中期計画策定	①法人経営計画策定セミナーで学んだ理論の実践
人材育成	キリスト教理念の理解	①施設内研修の強化 ②法人内研修への積極的な参加 ③『いと小さき者に仕える』職員間の共通認識
	職員の定着と育成	①採用面接前の見学案内・職場体験を求職者へ提供 ②初任者事業所独自研修の年間計画実施 ③各職員の持ち味を生かし、自らがやりたい仕事を大切に役割分担 ④OJTによるコミュニケーションの日常化、職員自身が具体的に考える機会の提供 ⑤法人人事制度に基づいた人事考課とフィードバック面接等人材育成
	専門性の向上	①介護技術、疾患別等専門研修の参加・習得による原理原則に基づいた介護・支援実践 ②客観的な根拠に基づいた意思決定支援 ③実習生受入・指導による自己覚知

(2) 各事業の課題・対策

i) 生活介護事業

課題	具体策
日中活動の充実	①様々なレクリエーションの提供 ②新たな定期・不定期ボランティアを募集 ③神戸市身体障害者機能訓練事業の作業療法士を事業所にて雇用し、多機能・生活介護本体事業との連携をより緊密化 ④ミュージックセラピーの提供（週1回） ⑤日帰り旅行、季節行事の開催 ⑥近隣への個別外出支援の提供
生活介護事業利用率安定化	①利用率の向上 （2015年度1月迄78.2%⇒2016年度81.28%） ②現登録利用者の利用日増 ③短期入所事業平日利用促進による相乗効果 ④アレルギー食他、多様な食事サービスの提供
職員の身体負担度軽減	①適切な業務分担によるワークシェアリングや介護省力化の実現 ②浴室天井走行リフト導入の継続検討（神戸市障害福祉課へ相談） ③ボディメカニクスに応じた介助を実践する為、継続的な内外研修の実施、参加 ④腰痛体操の継続的な実施

援助技術の伝承	①実習生、職場体験、ボランティアの受入 (ボランティアグループいずみの会との連携) ②人材確保を念頭に置いた上記コーディネイトや指導
---------	--

ii) 就労継続支援B型事業

課題	具体策
安定した判りやすい活動スケジュールの確保	①既存作業の安定的継続 ②作業活動と余暇活動の提供時間の見直し ③ミュージックセラピーの提供(週1回) ④日帰り旅行、季節行事の開催 ⑤各取引先の業務基準書作成・更新
工賃評価の見直し	①適正な評価基準の討議
健康管理	①既往歴に応じた健康管理 (体調把握・受診付添・服薬管理、感染症対策等) ②生活習慣病に対する基本的知識の提供
社会生活力の向上	①支援センターと連携の上、金銭管理等、将来を見据えての助言や情報提供
就労継続支援B型事業利用率安定化	①年度当初に週1日、利用者3名利用登録曜日増 ②多機能・生活介護や近隣・法人内他事業所との相互利用促進 ③中長期的に利用登録曜日を増やして行けるよう、該当利用者の個別支援計画を立案

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
インクルージョンひょうご
文責 施設長 西郷 昌一

インクルージョンひょうごの基本方針

1. 利用者に重い障がいがあっても、利用者を支える家族も含めて、地域社会で『普通に生きる』ことができるよう、『笑顔と真心』で支援する。
2. 利用者の『人権を尊重』し、『喜びと感動』を生み出すサービス提供に努める。
3. 利用者と家族の悩みや課題をしっかりと受け止め、個別支援計画に基づき、『専門性とチームワーク』による『質の高い思いやりのあるサービス』を提供し、『地域社会に貢献』する。
4. 今までの手段や方法にこだわらず、人の持つ『知恵と無限の可能性』を信じ、『絶えず前進』することに努める。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業 (第2種社会福祉事業)	生活介護（神戸市重症心身障害者日中活動支援事業）	20名	重症心身障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区 分	課 題	具 体 策
中期計画	医療部門の再編	①看護師パート勤務日数1日増による弾力的な医療ケア提供体制の下、のべ利用増を実現
	利用者送迎の見直し	①利用者のニーズに応じた送迎車運行（北区方面）
	サービス管理責任者の育成	①サービス向上の要となるサービス管理責任者のスキルアップへ向けて環境整備
サービス	利用者主体の支援の実践	①法人理念を強く意識した利用者支援 ②『地域で生活する一人の利用者』に対するトータルな視点による個別支援計画の推進
	権利擁護支援	①虐待発生の背景となる『小さな不適切な支援・行為の積み重ね』や『支援の知識や技術の不足』『職員の優位性』を意識したOJTや事業所独自演習の実施と外部研修への参加 ②支援センターと連携し、利用者、家族、職員への成年後見制度推進に係る継続的な啓発・支援
	食事サービスの充実	①食事サービス検討委員会の毎月開催、日々の提供状況ヒヤリング等、利用者を中心とした事業者・委託業者と顔の見えるサービス提供 ②嗜好調査結果を反映した献立の提供
経営	快適空間の創造と日中活動の充実	①満足度調査結果を反映したサービス提供 ②生きがい、社会参加を目指した日中活動支援 ③係・担当制による各職員の役割の明確化

経営	リスクマネジメントの強化	①サービス上のひやりハット・事事故事例の検証と再発防止策の徹底 ②苦情報告書事例の検証と再発防止策の徹底 ③南海トラフ地震・津波を想定した様々な備え ④タイムカード、超過勤務命令書をベースとした労務管理の徹底
	第3期中期計画策定	①法人経営計画策定セミナーで学んだ理論の実践
人材育成	メンタルヘルス対策の取組み	①施設内研修の強化 ②計画的な研修参加 ③ストレスチェック集団集計分析結果に応じた職場環境改善活動
	キリスト教理念の理解	①法人内研修への積極的な参加 ②『いと小さき者に仕える』職員間の共通認識
	職員の定着と育成	①求人採用面接前の見学案内・職場体験の継続 ②初任者事業所独自研修の年間計画実施 ③各職員の持ち味を生かし、自らがやりたい仕事を大切に役割分担 ④OJTによるコミュニケーションの日常化、職員自身が具体的に考える機会の提供 ⑤法人人事制度に基づいた人事考課とフィードバック面接等人材育成
	専門性の向上	①介護技術・疾患別等専門研修の参加・習得による原理原則に基づいた介護・支援実践 ②客観的な根拠に基づいた意思決定支援 ③実習生受入・指導による自己覚知

(2) 各事業の課題・対策

i) 重症心身障害者日中活動支援事業

課題	具体策
利用者主体の支援の発展	①意思決定支援に基づいた各種ケアを提供 ②利用者の生きがいを支援する過程で社会参加を念頭に置いた活動の実施
重症心身障害者日中活動支援事業利用率安定化	①利用率の向上 (2015年度1月迄 59.2%⇒2016年度 65.0%) ②利用開始調整を中心的に行っている神戸市障害者支援課との連携 ③短期入所事業平日利用促進による相乗効果 ④土曜臨時営業を休止し、祝日平常営業を開始 ⑤神戸市重心日中活動支援事業要綱改正見直しにより、重心登録可能枠拡大
医療的ケアが必要な利用者の社会参加の工夫	①公共交通機関使用した外出・プール活動の提供 ②支援員、看護師、理学療法士各専門性を尊重し、利用者を中心とした多職種協働実践 ③介護職員等による痰吸引等の実施に係る認定・登録1名 ④健康ライフプラザにて利用者健康診断実施
意思決定支援に基づいた食事支援の取組	①摂食嚥下困難利用者を主に、食事支援に特化したアセスメントシートを作成。

職員の身体負担度軽減	<ul style="list-style-type: none"> ①適切な業務分担によるワークシェアリングや介護省力化等業務内容の見直し ②天井走行リフト導入の中長期的な検討 ③ボディメカニクスに応じた介助を実践する為、継続的な内外研修の継続的な実施、参加 ④腰痛体操の継続的な実施
援助技術の伝承	<ul style="list-style-type: none"> ①実習生、職場体験、ボランティアの受入（神戸医療介護福祉専門学校等との連携） ②人材確保を念頭においた上記コーディネイトや指導

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 施設名 アクシスひょうご
 文責 施設長 西郷 昌一

アクシスひょうごの基本方針

1. 利用者に重い障がいがあっても、利用者を支える家族も含めて、地域社会で『普通に生きる』ことができるよう、『笑顔と真心』で支援する。
2. 利用者の『人権を尊重』し、『喜びと感動』を生み出すサービス提供に努める。
3. 利用者と家族の悩みや課題をしっかりと受け止め、個別支援計画に基づき、『専門性とチームワーク』による『質の高い思いやりのあるサービス』を提供し、『地域社会に貢献』する。
4. 今までの手段や方法にこだわらず、人の持つ『知恵と無限の可能性』を信じ、『絶えず前進』することに努める。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	短期入所	6名	身体障害者 知的障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課題	具体策
サ ー ビ ス	利用者主体の支援の実践	①短期入所事業所利用を通じて、在宅で生活されている障害者が、地域において円滑に継続して生活できることを主眼において支援サービスを提供。 ②重症心身障害者対応の短期入所事業所として、多岐にわたる基礎疾患の理解・意思決定支援・質の高いサービスの実践を推進する。 ③各区の障害者地域生活支援センターと連携し、各利用者のサービス等利用計画やセルフプランに基づく必要なサービスメニューを提供する。
	権利擁護支援	①虐待発生の背景となる『小さな不適切な支援・行為の積み重ね』や『支援の知識や技術の不足』『職員の優位性』を意識したOJTや外部研修への参加
	快適空間の創造	①生理的な快適さ 利用者の自宅とは違った心地良さ（美味しい食事・夏は涼しく、冬は暖かい室内・衛生的な手洗い）や、利用者にとって、とても大切な視覚・聴覚・触覚・味覚・嗅覚に心地よい各種サービスを提供する。 ②物理的な快適さ 充実した設備備品（広々とした手洗い、足を延ばせる浴槽、安心安全な介護リフト、命に関わる医療機器）を利用者の生活を支えるべく活用。 ③コミュニケーションの快適さ いつでもどこでも声を掛けられたら、職員が利用者の話を積極的に傾聴すると共に、利用者の表情

		や身振り素振りを観察し、意思決定支援を実践しながら、職員がその思いを受け止める努力を惜しまない。 ⇒各種サービスを提供するに当たって、以上3つを追求する。
経営	リスクマネジメントの強化	①サービス上のひやりハット・事故事例の検証と再発防止策の徹底 ②苦情報告書事例の検証と再発防止策の徹底 ③南海トラフ地震・津波を想定した様々な備え ④タイムカード、超過勤務命令書をベースとした労務管理の徹底
	メンタルヘルス対策の取組み	①計画的な研修参加 ②ストレスチェック集団集計分析結果に応じた職場環境改善活動
	第3期中期計画策定	①法人経営計画策定セミナーで学んだ理論の実践
人材育成	キリスト教理念の理解	①施設内研修の実施 ②法人内研修への積極的な参加 ③『いと小さき者に仕える』職員間の共通認識
	職員の定着と育成	①採用面接前の見学案内・職場体験を求職者へ提供 ②初任者事業所独自研修の年間計画実施 ③各職員の持ち味を生かし、自らがやりたい仕事を大切に役割分担 ④OJTによるコミュニケーションの日常化、職員自身が具体的に考える機会の提供 ⑤法人人事制度に基づいた人事考課とフィードバック面接等人材育成
	専門性の向上	①介護技術等専門研修の参加・習得による原理原則に基づいた介護実践

(2) 各事業の課題・対策

i) 短期入所事業

課題	具体策
具体的なサービス内容の整備	①介護サービス 食事介助、排泄支援、入浴介助、移乗介助、車椅子移動等の生活介護 ②食事サービス ペースト食、極刻み食、普通刻み食、粗刻み食、一口大、普通食、アレルギー食等、特別食を提供 ③入浴サービス 一般浴《介助歩行等》中間浴《座位リフト》 特殊浴《仰臥位リフト》
短期入所事業利用率安定化	①目標利用率 (2016年度100%) ②定期利用の利用者を増やす。 ③ひょうごデイ各事業、自立センター、法人内外事業所利用者へ幅広く利用を呼び掛ける。 ④平日利用を勧め、ひょうごデイ各事業利用との相乗効果を図る。

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
神戸市立自立センターひょうご
文責 施設長 谷 秀親

自立センターひょうごの基本理念

1. 利用者の人権を尊重し、『心の声』に耳を傾け、寄り添い、共に歩みます。
2. 利用者が地域の中でその人らしく暮らすことを支えるため、『福祉のプロ』集団として、個々の専門性を高め、チームワークによる質の高いサービス提供を目指します。
3. 地域の社会資源として諸機関・諸団体と連携し、地域福祉の向上に努めます。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	60名	知的障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課題	具体策
中期計画	人材育成	①「感謝」「謙虚」「共感」に根差した人材育成、OJT ②人事考課・目標管理制度の積極的運用による人材育成
	理念の浸透	①理念の理解促進 ②理念に基づいた利用者主体の支援の実践
	将来に備えた取り組み	①中長期のニーズ調査 ②ニーズに基づいた将来計画策定
サ ー ビ ス	支援の充実	①丁寧なアセスメントに基づく個別支援計画作成 ②共通理解をベースとした支援の実践
	権利擁護・虐待防止への 取り組み	①「虐待防止基準表」を活用した内部研修の実施 ②虐待防止チェックリストによる振り返り（年2回） ③外部研修への参加 ④家族、職員への成年後見制度の理解促進
経 営	経営の安定	①新規利用者確保に向けての営業活動、事業所の特色の PR *支援センター、福祉事務所との日常的な情報交換 *特別支援学校訪問（年2回） 見学者、実習希望者受入等の PR *保護者への情報提供（随時） ②看護師と生活支援員の連携による利用者の体調管理、 感染症予防、長期欠席防止 ③収入予算の月次管理による目標達成（毎月）

	経営の安定	④送迎運行表見直し、送迎コース再考による利用促進 ⑤利用率の維持 *2015年度見込 81.5%⇒2016年度 82.0%(法定基準)
	リスクマネジメントの強化	①苦情・事故等の確実な情報伝達、情報共有、組織的な対応の徹底 ②リスクマネジメント委員会の開催(年2回)
	メンタルヘルスへの対応	①働きやすい職場環境づくり *適切な労務管理 *グループミーティング、職員会議の活性化 ②ストレスチェック実施(年1回) ③セルフケア、ラインケア研修参加(年1回) ④一部職員の兼務に伴う勤務体制の工夫、配慮
人材育成	専門性の向上	①外部研修への計画的参加(1人1研修) *職種別、階層別、専門研修等 ②伝達研修の実施(随時) *外部研修参加者の内部伝達、知識・技術の共有 ③事例検討会の開催(年2回) ④現任訓練の実施(年2人) *自立センターたるみとの交流(5年目) ⑤外部機関によるコンサルティング実施(年1回) ⑥勉強会による支援の共通理解(月1回) ⑦自己啓発促進、情報の揭示、回覧
	理念の理解	①法人基本理念、施設基本方針の唱和 ②法人「基本理念Q&A」「利用者支援の手引き」通読 ③法人内「キリスト教福祉講座」参加

(2) 各事業の課題・対策

i) 生活介護事業

課題	具体策
利用者主体の支援の推進	①個々に合わせた絵カード、写真、実物を使用した視覚支援の提供 ②選択肢を用いた意思決定支援の定着化 ③利用者一人ひとりの能力を引き出すための自立課題の作成、提供
利用者満足度向上への取組	①施設全体としての職員体制の構築 ②情報の共有と統一した支援の実施 ③利用者支援マニュアルの整備、支援の標準化 ④祝日プログラム、その他年間計画の策定 ⑤目標をもった活動支援(絵画の作品展等) ⑥午後の活動時間の見直し、充実

<p>医療的ケアの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①看護師と生活支援員の連携による総合的な支援 ②家庭と事業所、地域の医療機関、他事業所との連携、情報共有 ③毎月のバイタル測定による定期的な健康管理と年 1 回の健康診断の実施 ④ひょうごデイサービスセンターとの連携
<p>事業所内の環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①個人スペースの導入による利用者個々に応じた快適性の追求 ②個々が落ち着ける居場所の確保 ③過ごしやすいレイアウトの継続した探求 ④施設内美化
<p>将来に備えた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①ショートステイ利用の推進 ②グループホーム開設に向けての具体的計画の推進

2016年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
ワークセンターわかまつ
文責 施設長 有川 洋司

ワークセンターわかまつの基本方針

1. 法人の基本理念に基づき、利用者のニーズに即した支援を行います
2. 個別支援計画に基づき、人権を尊重し支援を行います
3. 就労継続支援施設として、働く喜び社会人としての役割などを伝えていきます
4. “人間力づくり” “こころづくり” “ものづくり” ができるよう支援します

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業	就労継続支援B型	30名	知的障害者

2. 2016年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課 題	具 体 策
中期計画	わかまつの将来検討	① 神戸市と2019年(平成31年)3月まで借用契約を結んでいるが、再度方向性を含めて検討。 ② 雨漏り箇所などの修繕について検討、対応
	安定した工賃・作業提供するための取り組み	① 生産部門 ・季節・時節に応じた、マーケティングの展開。 ② 加工部門 ・新作業の獲得(低単価工賃作業との入れ替え)。 ・既存の取引企業からの安定した作業量の確保。 ・自主生産品(封筒・紙袋等)の販路拡大。
	グループホームの設置に向けての取り組み	① 家族会にてグループホームの利用についての意見交換(GHたいのはた東の体験利用等を含む) ② 法人内グループホームワーキングへの継続参加。
サービス	利用者のニーズに即した支援	① 個別ニーズに沿った支援の実施。 ② サービス提供票の整備 ③ 利用者自治会の深化(利用者主体の自治会へ) ④ 宿泊活動の実施 ⑤ 利用者満足度調査の継続実施。
	人権を尊重した支援	① ①成年後見制度の啓発と推進(家族会にて研修会の実施) ② 虐待防止チェックリストを活用し、「虐待防止」だけでなく、「不適切な支援」の防止 ③ 配布物・表示物の表記の工夫
	就労継続支援(働く喜び)の提供	① 定安した作業の提供(共同受注との連携) ② 新規作業の受注(作業内容の見直し)
	リスクマネジメント	① 防火・防災訓練の実施 ② 大規模災害発生時に事業所にて宿泊できるような備品の整備(毛布や排泄時の備品等)

経営	安定した訓練等給付費収入の確保	① 利用率98.1%(-8日、30人定員の計算)を目標。社会活動は50%以上、自治会は90%以上、休日販売等は参加者を増やす努力。 ② 利用者33名登録の維持 ③ 低出勤率の利用者に出勤率を上げるためにアプローチを行なう。
	経費削減・福利厚生	① 職員ノー残業ダイの徹底(週1回)
人材育成	基本理念の理解	・基本理念の唱和、聖書の輪読
	階層別職員育成	①法人における階層別研修の他に市民福祉大学などによる研修へ積極的参加。 ・課長:管理職向け研修への参加 ・主任:専門講座への参加 ・職員:OJT、OFF-JT研修への参加 ・事務:事務専門研修への参加
	専門性の向上	・兵庫セルフセンター主催の講習会、工賃向上セミナーなどへの参加 ・内部研修 ・自主勉強会 ・虐待防止研修、成年後見制度研修への参加
	実習生の受け入れ	・高校生、大学生等の実習の受け入れを積極的に行ない、次世代の担い手を養成。

(2) 各事業の課題・対策

i) 就労継続支援B型

課題	具体策
中工賃の配分維持	<ul style="list-style-type: none"> 生産部門における、マーケティング戦略の展開 共同発注における作業連携。 自主生産品を軌道化
余暇活動、自治会活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 利用者主体の自治会の取り組み。 利用者ニーズに即した社会活動の実施。 宿泊活動の実施
地域交流、地域貢献、啓発	<ul style="list-style-type: none"> 販売活動(お大師、すまるしえ、すましあ、一七市拡大版など)を通じて事業所の宣伝・アピール 実習の受け入れ(高校生・大学生等と支援学校生) ジョイプラザ防火・防災訓練等の参加及び協力

2016年度 事業計画別表 1(実績目標)

特養・認知症高齢者グループホーム・施設入所支援・障害者グループホーム		定員数	利用率①		地域生活移行	
			2016年度目標	2015年度実績	2016年度目標	2015年度実績
特養	平生園	60	97.0	96.0		
GH	わらしべ	18	99.0	98.1		
入所	恵生園	60	97.0	96.0	1	0
入所	真生園	60	97.5	95.5	1	1
入所	神戸愛生園	50	97.4	97.0	1	0
入所	神戸明生園	70	90.0	90.8	0	0
GH	グループホームもみの木	5	95.0	84.0		
GH	グループホームかしの木	7	83.0	74.2		
GH	グループホームかしの木Ⅱ	5	90.0	63.5		1
GH	ながみね	5	75.0	73.0		
GH	しおや	4	97.0	96.3		
GH	たいのはた東	5	93.0	-		
GH	きたすま	5	93.0	93.6		
GH	みなみたもん	5	95.0	86.1		

短期入所支援事業		定員数	利用率①	
			2016年度目標	2015年度実績
高齢	平生園	10	98.0	96.0
障害	恵生園	3	39.5	45.0
"	真生園	4	40.0	62.4
"	神戸愛生園	5	30.0	54.9
"	神戸明生園	10	92.8	87.9
"	アクシスひょうご	6	100.0	新設事業

通所介護・生活介護・児童デイ・重心通園 B型・日中一時支援事業(日中型事業)		定員数	利用率②	
			2016年度目標	2015年度実績
通所	さくらの苑	24	75.0	75.0
生活	恵生園	60	101.9	102.0
"	真生園	60	100.0	98.5
"	神戸愛生園	60	102.8	102.9
"	神戸聖生園	47	80.0	79.3
"	せいれいやさかだい	28	96.7	87.1
"	神戸光生園	54	95.0	90.3
"	神戸明生園	80	97.0	95.9
"	デイセンターひょうご	25	81.3	78.2
"	自立センターひょうご	60	82.0	81.5
"	トゥモロー	8	78.0	73.0
"	インクルージョンひょうご	20	65.0	59.2
日中	真生園	5	10.0	11.5
"	神戸明生園	—	述ベ30日	述ベ74日
児童	すまいる	20	67.0	73.0
児童	エスポワールこじか	10	76.0	76.9
日中	豊岡市療育支援事業			

就労移行支援事業 (日中型事業)		定員数	利用率②		就職者数		定着率(就職後6ヶ月)	
			2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度
			目標	実績	目標	実績	目標	実績
移行	和生園	6	90.0	88.4	4	2	100.0	100.0
"	神戸光生園	6	70.0	52.4	2	0	100.0	0.0
"	ワークセンターひょうご	30	78.0	80.0	18	18	100.0	100.0
相談	神戸市障害者就労推進センター	—	—	—	110	91	—	—
"	神戸障害者就業・生活支援センター	—	—	—			—	—

就労継続支援B型 (日中型事業)		定員数	利用率②		時間給工賃(平均)		月配分額(平均)	
			2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度
			目標	実績	目標	実績	目標	実績
就B	和生園	34	95.0	92.4	360.0	301.0	35,700	31,492
"	神戸聖生園	22	90.0	89.8	52.5	51.7	4,200	4,139
"	せいれいやさかだい	10	73.6	65.8	68.0	64.0	6,846	6,414
"	神戸友生園	30	100.0	110.0	110.0	103.0	12,000	10,770
"	神戸光生園	30	96.0	93.9	155.0	153.0	13,600	12,695
"	デイセンターひょうご	10	100.3	99.6	46.0	45.0	2,200	2,143
"	ワークセンターわかまつ	30	98.1	94.4	116.0	115.0	10,500	10,432

居宅介護支援・相談支援		支援内容・対象	支援件数	
			2016年度	2015年度
			目標	実績
居宅	平生園居宅介護支援事業	ケアマネージング	1,450	1,441
障害	びあほくたん	障害者	500	453
"	発達障害者支援センター・ランチ	発達障害者	560	287
"	神戸障害者就業・生活支援センター	障害者	9,000	6,370
"	神戸市障害者就労推進センター	障害者		
"	ひょうご障害者地域生活支援センター	相談・緊急対応	5,300	4,520
"	神戸市発達障害者中部相談窓口	発達障害者	660	542
"	すま障害者地域生活支援センター	相談・緊急対応	5,000	5,500
"	神戸聖隷総合相談センター	相談	300	—
"	恵生園相談支援事業所	障害者	1,176件	1,476件

生活援助・介護予防・職場開拓		項目	件数	
			2016年度	2015年度
			目標	実績
障害	あったかプラザ(飲食店)	来店人数	7,000	6,850
"	障害者専門職業紹介事業	職場開拓活動	300	295

診療所		診療延べ数	
		2016年度	2015年度
		目標	実績
医療	真生園診療所	3,500	3,497
"	風クリニック	1,150	1,088
"	神戸愛生園診療所	3,400	6,124

注意：利用率の計算方法

①入所型事業及び短期入所事業は 利用延べ人数 ÷ (定員数 × 365日)

②通所型事業は 利用延べ人数 ÷ [定員数 × (365日 - 8日 × 12ヶ月)]

2016年度に予定する100万円以上の施設等整備事業

施設名	件数No.	件名	内容概略	整備完了時期 (予定)	事業見込金額 (千円)	サービス区分	財源科目	備考
恵生園	1	キュービクル変圧器更新	キュービクル変圧器が設置より40年近く経過し交換が必要となったため、変圧器とメータスペースを更新する。	2016年6月	1,252	生活介護	自立支援費収入	
真生園	1	キュービクル変圧器更新	キュービクル変圧器が設置より40年近く経過し、交換が必要となったため、変圧器とメータスペースを更新する	2016年6月	1,352	施設入所支援・生活介護	自立支援費収入	
和生園	1	送迎用車両整備	第2和生園とあったかプラザで使用していた送迎車両のリース終了に伴い、2015年度に引き続き「日本財団」へ送迎用車両を申請する。	2017年3月	2,002	就労継続支援B型	施設整備等補助金収入 自立支援給付費収入	助成金申請予定額(1,260千円)
神戸聖生園	1	厨房空調設備の改修	厨房内の空調設備を容量等の企画に合った設備に改修する。(建物全体の空調改修計画とは別とする)	2016年12月	2,370	生活介護	修繕積立資産取崩収入・減価償却積立資産取崩収入	
	2	会議室改修	生活介護事業の活動場所として部屋分割システムを持つ部屋として改修	2016年12月	12,400	生活介護	修繕積立資産取崩収入・減価償却積立資産取崩収入	
	3	更衣室の新設(休憩室・和室改修)	2015年度のトイレ改修では旧更衣室を全面改修したため、早急に利用者の更衣室の整備が必要で旧医務室・休憩室(和室)を更衣室へ改修	2016年12月	5,660	生活介護	修繕積立資産取崩収入・減価償却積立資産取崩収入	
	4	旧トイレの全面改修	2015年度に新トイレ設置完了を受けて旧トイレを全面的に改修、介護対応トイレ、シャワー設備、汚物処理設備、備品管理室、面談室の整備を行う	2016年12月	9,260	生活介護	修繕積立資産取崩収入・減価償却積立資産取崩収入	
	5	厨房食器乾燥機の交換	厨房内の食器乾燥庫の機能低下、動作不良が出現しており、給食提供に影響大。改修、入替を含めて検討	2016年12月	2,000	生活介護	自立支援費収入	
	6	自動ドア改修(玄関)	玄関の自動ドアの動作不良が顕著になっており、改修	2016年12月	3,470	生活介護	修繕積立資産取崩収入・減価償却積立資産取崩収入	
神戸愛生園	1	天井走行リフト	「ノーリフト概念」推進の為、また職員労働環境の整備と利用者の安全確保の為設置	2016年度中	1,000	生活介護	自立支援費収入	
	2	職員寮改修工事	神戸聖隷友が丘寮 全面改修	2016年度中	34,800	支部	建設積立資産取崩収入	
神戸友生園	1	設備工事	電話設備・放送設備・自火報設備・テレビアンテナ設備等の更新	2016年度中	4,468	就労継続支援B型	自立支援給付費収入	
神戸光生園	1	内装改修工事・電気設備工事(LED化)	本館1階作業場(就労エリア)床張替及び内装工事・老朽化に伴う保全工事及びLED化による省電力対策・1、2階各室扉更新工事	2016年度中	18,549	生活介護	修繕積立資産取崩収入・減価償却積立資産取崩収入	
	2	送迎車両購入	おおまちの送迎車両をリース車両から自己所有車に替える為「神戸やまぶき財団」に助成申請予定	2016年度中	3,500	生活介護	施設整備等補助金収入 自立支援給付費収入	事業費の内80%(2,800千円)が助成上限額

2016年度に予定する100万円以上の施設等整備事業

施設名	件数No.	件名	内容概略	整備完了時期 (予定)	事業見込金額 (千円)	サービス区分	財源科目	備考
神戸明生園	1	電気設備工事	女性棟居室・職員利用部の照明LED化(天井補修を含む)	2016年度中	12,104	施設入所支援・生活介護	自立支援給付費収入	
	2	天井走行リフト	利用者の高齢化・重度化への対応として、浴室脱衣場に設置。「長谷川福祉会」に助成申請	2016年度中	1,683	生活介護	施設整備等補助金収入 自立支援給付費収入	助成金申請予定額(500千円)
	3	居室ベッド	老朽化に伴い一部居室ベッドを更新(10台)	2016年度中	1,500	生活介護	自立支援給付費収入	
	4	自動火災報知設備	老朽化による誤作動などがあるため、設備一式を更新	2016年度中	1,850	生活介護	自立支援給付費収入	
せいれいやさかだい	1	送迎車両購入	給食運搬及び送迎車両を入れ替える為「神戸やまぶき財団」に助成申請	2016年度中	2,000	生活介護	施設整備等補助金収入 自立支援給付費収入	事業費の内80%(1,600千円)が助成上限額